



那覇文化芸術劇場なはーと

NAHA CULTURAL ARTS THEATER NAHArt

建設記念誌

2012 → 2021

那覇文化芸術劇場なはーと 建設記念誌





那覇市民会館

1972

那覇文化芸術劇場なーと

2021

02 那覇市民会館

04 基本構想

06 建設予定地

08 基本計画

13 プロポーザル

16 基本設計

18 実施設計

19 管理運営基本計画

24 管理運営実施計画

30 文化財発掘調査

32 解体工事

33 建設工事

37 プレ事業

39 開館記念事業

40 施設概要

42 施設写真

47 沿革

48 資料

【資料】

48 那覇市文化行政審議会名簿

48 那覇市新文化芸術発信拠点施設
設計者選定委員会名簿

49 那覇市新文化芸術発信拠点施設
建設検討委員会委員名簿

49 那覇市新文化芸術発信拠点施設
建設検討委員会幹事会名簿

53 文化振興課新市民会館建設室
担当職員歴任表

那覇市民会館

那覇市民会館は、本土復帰前の昭和45年に、県内初の本格的舞台を備えた公会堂として整備されました。県内では初めての廻り舞台をはじめ、オーケストラピットや音響反射板、照明設備など近代的な舞台技術の粋を結集した座席数1,504席（開館当時）を誇る大ホール、集会、展示会、講習会などに幅広く活用できる800人収容の中ホールをはじめ、会議室や和室を備えた、「市民の文化の殿堂」「市民の活動拠点」としての期待を受けて開館しました。その建設にあたっては、総工費183万ドルのうち日本政府援助25万ドル、琉球政府援助25万ドル、市負担133万ドルが投じられていますが、市負担のうち1割以上を占める16万ドルについては“文化の殿堂づくりを皆の手で”と、募金活動等の積極的な建設運動により寄せられた市民・県民からの浄財でした。那覇市民会館は戦争で多くを失った市民・県民にとっての願望であり、且つその意匠においても近代建築の中に沖縄の文化的アイデンティティが表現されており、開館後は、沖縄の地域性・沖縄らしさを感じさせる建築物として親しまれ、県内外からの質の高い公演など文化芸術の発信に利用されるとともに、音楽・舞踊・演劇等の公演や大規模な講演会・集会の会場等として市民・県民に広く活用され、平成24年には約13万人の利用者がありました。

しかしながら長い年月が経過し、施設・設備の老朽化が進むとともに、現代の水準と照らし、優れた文化芸術を発信するための十分な機能を有しているとは言い難い状況でした。平成19年度実施の調査では地震などに対抗する耐力が低い等の判定結果となり、設備老朽化調査においても全体的に機器不良や機能低下が指摘されました。

そのような中で那覇市では、平成22年度より新市民会館の建設のための基金条例を制定し、将来の建設事業に向けての財政的な準備を始めました。

平成27年度に実施した耐震診断では、大地震の際に倒壊の恐れがあるとの結果が出たことから、利用者の安全性を考慮し平成28年10月に休館することとなりました。



沖縄の伝統的建築物の要素を現代建築に取り込んだ意匠。

屋根の赤瓦、大きく張り出した屋根によるアマハジ、外部とロビーに配置されたひんぶん。

◆那覇市民会館 沿革

昭和44(1969)年	4月	工事着工
昭和45(1970)年	11月	完成式典（那覇市民会館落成記念式典）
昭和61(1986)年度		防災改修工事（建築）
平成元(1989)年度		調光装置改修
平成2(1990)年度		舞台機構、音響反射板改修工事 平成3年度まで
平成5(1993)年度		那覇市民会館外壁調査（業務委託）
平成5(1993)年度		大規模改造事業（客席椅子1,504席から1,372席）
平成6(1994)年度		大規模改造事業（防災・電気設備改修等）
平成13(2001)年度		那覇市民会館施設耐久度調査（業務委託）
平成14(2002)年度		外壁改修工事
平成14(2002)年度		バリアフリー化事業
平成15(2003)年度		外壁緊急対策工事（北面）
平成15(2003)年度		大・中ホール冷房機取替え（リースバック方式）
平成17(2005)年度		外壁緊急対策工事（南面一部）
平成18(2006)年度		外壁緊急対策工事（南面一部・西面）
平成19(2007)年度		那覇市民会館耐力度・設備老朽度調査（業務委託）
平成22(2010)年	12月	那覇市新市民会館建設基金条例制定
平成27(2015)年度		那覇市民会館耐震診断業務委託
平成28(2016)年	10月	那覇市民会館休館



1 大ホール客席
1,372席（改修後）
1階は緩やかなスロープ

2 大ホール第一緞帳
'鳳凰'

3 大ホール第二緞帳
'朝日'

4 中ホール
平土間で最大800名収容可能

基本構想

◆ 基本構想の策定

平成 24 年 8 月、新市民会館基本構想策定のため、基本構想策定業務を発注しました。また、11 月には那覇市文化行政審議会に新市民会館基本構想策定について諮詢し、基本構想における施設の機能、規模の検討のため、建築などの文化以外の分野の専門家による検討を行うため文化行政審議会に建設部会が設置されました。同審議会では、平成 25 年 3 月までに 5 回開催され、事例視察のほか、那覇市における新市民会館に求められる施設の機能、規模等の検討がなされました。また、委託業務の中で、市民フォーラム、アンケートなどが実施され、市民意見を広く伺い、平成 25 年 3 月に文化行政審議会より答申、平成 25 年 8 月に那覇市新文化芸術発信拠点施設基本構想として策定いたしました。

那覇市新文化芸術発信拠点施設基本構想 概要

(1) 基本理念

新たな市民会館は、文化芸術を通じて人・まちを元気にし、魅力ある那覇市を形成していくことをめざす。市民が創りあげ・市民にしかできない活動を実践するとともに、そうした市民を育成する拠点。これまで培ってきた市民文化の発表の場としての機能を継承しつつ、質の高い文化芸術に触れる鑑賞機会を創出していく中で、多くの人が集い、文化が根付いたまちづくりをめざす。

【キャッチフレーズ】

「感動を共有する、文化の薫り高い芸術創造発信拠点」

(2) 基本方針

- 地域文化を創造・発信する
- 優れた文化芸術に触れる
- 育て・交流する

(3) 施設機能

①大ホール系機能

- ・1,800席程度の規模で音響系とビジュアル系双方の機能を重視しつつ、音楽・演劇等が高度に両立でき、現施設での利用形態やコンベンション機能等にも対応できるホール
- ・ホワイエ、樂屋、主催者控室、親子観賞室 など

②小ホール系機能

- ・演劇や舞踊などの上演に適したホールとして400席程度の規模とし、演者の表情やしぐさが伝わるよう舞台と客席の距離を近くした一体感のあるホール。

③創造支援機能

- ・練習室、リハーサル室、スタジオ、作業場、倉庫など

④展示・情報発信機能

- ・展示スペース、情報ラウンジ、情報掲示板、チラシ設置用ラック、プレイガイド など

⑤交流機能

- ・カフェやレストラン、エントランス、ショップ、交流スペース、会議スペース、併設施設 など

⑥アクセス機能

- ・出演者用駐車場（100台程度）、歩行者空間の整備等の回遊性のあるまちづくり、周辺の既存駐車場との連携 など

⑦建物外観・内装等

- ・建物外観や内装に、沖縄らしさ・那覇らしさを感じさせる地域素材や意匠、伝統工芸の要素等を取り入れ、個性や落ち着きのある表情を醸し出す風格のある建築。

⑧地球環境に配慮した機能

- ・環境負荷の低減に寄与する機能（屋上緑化・太陽光発電・地域素材の活用や風土に根差した施設整備等） など

⑨管理・その他機能

- ・事務室、打ち合わせスペース、応接室、給湯室
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレやサイン等の設置、防災備蓄倉庫など

(4) 敷地規模

敷地規模は、現市民会館敷地と同規模を想定しますが、拠点施設として新市民会館が有すべき全ての機能を整備するにあたり、必要に応じて敷地面積の拡大検討や、周辺地域への分散整備等も含めて検討を行うものとします。

(5) 管理運営体制

- ・魅力あるソフト事業を企画・推進するための専門知識・経験を有した人材、舞台の特殊な設備を運用する専門技術者の配置。
- ・管理運営体制は市の直営又は指定管理者とするかを検討。
- ・文化芸術の振興を強力に推進できる組織体制について、今後引き続き管理運営体制のあり方を慎重に検討していくものとします。
- ・自主事業収入や施設使用料金等の収入だけでは事業費や施設の管理運営にかかる経費を賄うことは困難なため、経営的視点を持ち、助成金獲得を積極的に行う。

建設予定地

◆建設検討地

平成 25 年 5 月に、那覇市文化行政審議会から新市民会館の基本構想についての答申を受けたこと等の状況から、施設の機能と規模を中心とする基本構想の根幹となるものとして、本市企画財務部企画調整課により、建設候補地（案）を策定に着手しました。

◆新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）の建設検討地

新文化芸術発信拠点施設の建設地については、那覇市民会館の敷地面積以上ある土地であること、現市民会館敷地及び本市の市有地であること、大型施設建設に適した土地であることを条件に、具体的に検討可能な場所（以下、「建設検討地」という）として、図の通り、次の 3箇所が選ばれました。

- ①久茂地小学校跡地（久茂地 3 丁目 26 番 27 号 面積：9,220m²）
- ②現市民会館敷地（寄宮 1 丁目 2 番 1 号 面積：8,552m²）
- ③新都心仮庁舎跡地（上之屋 1 丁目 2 番 1 号、2 号 面積：23,197.47m²）



新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）の 3箇所の建設検討地より、公共交通の利便性、本市の発展及び中心市街地の活性化への寄与、公共交通機関の利用推進、施策への寄与、本市経済等への波及効果等を総合的に判断した結果、久茂地小学校跡地が候補地（案）に選定されました。

◆建設候補地選定の経緯

平成 22 年	10 月	那覇市立学校適正配置計画（統合・分離）素案決定
平成 23 年	10 月	那覇市立学校適正配置計画（統合・分離）決定
平成 23 年	12 月	那覇市立前島小学校・久茂地小学校統合準備協議会設置要綱制定
平成 23 年	12 月	新市民会館を久茂地小学校跡地へ建設する市長私案発表
平成 24 年	10 月	国際通りを中心とする商店街代表との意見交換会
平成 24 年	12 月	「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例」可決成立し、平成 26 年 4 月に統合新校が開校することが正式に決定
平成 25 年	4 月 12 日	真和志自治会長連絡協議会評議員会との意見交換会
平成 25 年	5 月 14 日	真和志地区全自治会長との意見交換会
平成 25 年	5 月 15 日	那覇市文化行政審議会より基本構想について答申
平成 25 年	5 月 21 日	美栄橋商店会との意見交換会
平成 25 年	6 月 21 日	臨時庁議にて、建設候補地（案）を付議・審議
平成 25 年	6 月 25 日	建設候補地（案）を確定

基本計画

◆ 基本計画の策定

基本計画は、平成25年8月に策定した基本構想を基に、同月決定された建設候補地に実際に建設した際の施設機能及び規模をより具体的に検討を行うため、平成25年11月に那覇市新市民会館基本計画策定業務を発注しました。業務の中で、関係法令や市の上位計画、関連計画との位置付けを明らかにした上で、基本構想を基に、施設の機能等についてより具体的に検討を進め、施設を管理運営するための方針なども含めて平成26年10月に基本計画として策定いたしました。

那覇市新文化芸術発信拠点施設基本計画 概要

1. 基本計画の位置づけ

本基本計画について、総合計画や都市計画マスタープランなど本市の上位計画からの整理、沖縄県の「21世紀ビジョン」や国の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」などから整理を行いました。

【上位計画の整理】

- 文化芸術振興基本法
- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
- 沖縄県文化芸術振興条例
- 第4次那覇市総合計画基本構想
- 沖縄21世紀ビジョン

【関連計画の整理】

- 那覇市環境基本計画
- 那覇市景観計画
- 那覇市中心市街地活性化基本計画
- 那覇市都市計画マスタープラン
- 那覇市交通基本計画

2. 事業計画

本基本計画では、新文化芸術発信拠点施設における事業計画の基本的な考え方を提示し、「創造・発信事業、鑑賞・普及事業、育成・交流事業」などについて、現在実施している事業を示し、事例としての事業（案）を提案しました。

【創造・発信事業の実績と検討される事例】

- 創作エイサー発信事業、平和音楽劇（レトロモダン）
(その他、市民が参加し、体験できる市民参加型事業等)

【鑑賞・普及事業の実績と検討される事例】

- 音楽の絵本コンサート事業、伝統芸能組踊公演事業（二童敵討と組踊版ももたろう）
(その他、質の高い文化芸術を鑑賞する事業等)

【育成・交流事業の実績と検討される事例】

- 市民音楽劇（負きてえーならん）
(文化芸術をきっかけとした交流を促進する事業等)

また、中長期的な視点での事業展開の考え方・イメージについて、定期的に事業の目標と方向性、その成果を検証し、計画の見直しについての考え方を記述しました。

3. 管理運営計画

本基本計画では、新文化芸術発信拠点施設の管理運営の基本的な考え方として、事業を企画・推進できる専門的な人材の登用や、効果的に施設を運営していくノウハウの確立の必要性、自主事業の他、貸館事業やMICEでの利用等、多彩な利用を想定し、施設の稼働率を高め、賑わいを生み出すための綿密な検討と管理運営体制構築の必要性を明確にしました。

【運営ルールの検討について想定される事項】

- 開館時間、休館日、使用申請方法、施設利用の優先順位、使用申請時期
- 使用決定方法（抽選、一定の条件に基づく優先貸出など）
- 連続使用日数の設定
- 使用時間の区分、使用料金の設定（諸室、備品など）
- 使用料減免の考え方
- 観客・利用者へのサービス水準の設定（クローケルサービスなど）

次に、収支については、以下の視点で整理しました。

- ① 公立文化施設としての役割と文化への投資についての考え方
- ② 運営に係る収入と経費について

【公立文化施設としての役割】

- 文化芸術の振興や地域社会や市民の交流、直接施設を利用しない市民への文化芸術の提供などで市民への貢献という社会的役割を担う施設。

【文化への投資について】

- 文化振興の成果や効果は一長一短に現れるものではなく長期的な視点が必要。
- 普及・育成・鑑賞事業は、事業費に対して大きな収入は見込めない。
- 貸館事業は、市民の利用しやすい料金とするため使用料収入が維持管理費を下回る可能性が高い。
- 文化事業は、理念達成への投資であるという考え方が必要。

【公立文化施設で想定される収入】

- 使用料収入
- 事業料収入
- その他の収入（目的外収入、各種助成金、企業メセナ、ネーミングライツ等）

【運営に掛かる経費】

- 事業費
- 人件費
- 維持管理費（水道光熱費、修繕費等）

4. 運営組織

本施設は、地方自治法に規定する公の施設であり、その運営母体の考え方として、直営による管理運営と指定管理による管理運営の2通りがあり、その基本的考え方と各々の管理手法のメリット・デメリットを整理しました。

また、管理運営手法を決定するための、検討事項について整理しました。

【管理運営主体を決定するための検討項目】

- 施設の基本方針、基本理念を達成するためのあり方
- 開館までの準備業務やスケジュールを考慮した選定

【指定管理者制度を導入する場合の検討事項】

- 選定方法（公募・非公募）、選定のスケジュールと指定時期
- 審査基準（評価項目）の作成、指定期間、業務範囲などの設定
- 利用料金制度の導入
- 責任者の配置、専門的職能を有する人材の配置
- 指定管理者に対する評価（モニタリング、自己評価、行政評価、第三者評価）
- 市民協働の考え方やリスク分担の考え方
- 施設・設備の劣化、修繕等に対する役割分担、費用分担の考え方
- 備品の所有権の考え方
- 開館業務の担い手

さらに、具体的な運営組織の構成や担当、友の会や市民ボランティア等の市民協働の考え方についても記述しました。

【拠点施設に求められる職能】

職能		担う役割
総務系	経営統括責任者 庶務・経理担当 施設管理 等	<ul style="list-style-type: none">● 施設の経営や維持管理に必要な業務を担当します。● 施設の運営に対しての経験や専門的な知識が求められます。
事業系	営業担当 票券担当 広報担当 情報担当 事業担当 施設提供担当 受付担当 等	<ul style="list-style-type: none">● 施設の事業や催しに必要な業務を担当します。● 施設の自主事業や施設提供などに対しての経験や専門的な知識が求められます。● 自主事業を展開する上で、事業の企画やノウハウ、他施設や実演団体との人的ネットワークなどを有し、計画的に事業展開を行うための人員体制を構築する必要があります。
技術系	舞台系技術者 技術調整 等	<ul style="list-style-type: none">● 施設の技術的な業務を担当します。● 施設の特殊な設備に対する技術や経験、専門的知識が必要となります。

5. 施設規模と機能及び概要

那覇市新文化芸術発信拠点施設（以下「拠点施設」という。）の機能及び規模の決定に当たっては、劇場法に示されたこれからの公共ホールのあり方である「人々の共感と参加を得る新しい広場」としての考え方を踏まえ、基本構想に掲げる基本理念である（文化芸術の鑑賞・創造・育成等の拠点として、また、中心市街地の活性化やまちづくり拠点）としての施設を実現するための施設構成の考え方を整理しました。

諸室の機能構成については、各々の役割や特徴を示し、機能諸室の配置や繋がりを施設構成イメージとして整理しました。

【施設の規模】

本基本計画においては、拠点施設としての役割を果たすために必要な床面積の合計を、約13,500m²と推計する。

【機能諸室】

- 大ホール系機能：客席数1,600席程度の多目的ホール
(優れた文化公演の鑑賞や市民団体の発表の場にも対応する多層式多機能ホール)
- 小ホール系：客席数300席程度の多目的ホール
(市民ニーズに対応し、本市の自主事業等の舞台となる多機能多目的小ホール)
- 創造支援機能：大ホール舞台程度の広さを持つ練習室を2室（音楽系・演劇系）小中練習室等を4室程度、大工室、作業室等

【その他機能】

- 展示・情報発信機能として、情報ラウンジ、プレイガイド、展示スペースの設置を検討する。
また、交流機能として、カフェレストラン、ショップ、会議スペース等をロビーやホワイエ等共用部の使い方の中で設置を検討する。
- アクセス機能：身障者用駐車場のほか、タクシー等の乗降のための車寄せを検討し、敷地条件と駐車施設の附置条例等を踏まえて駐車場の台数を決定する。

6. 敷地条件

拠点施設の敷地条件として、所在地番や面積のみならず、都市計画の地域地区等の指定状況や、外周道路の幅員、関連するインフラストラクチャーや周辺環境等について記述しました。

- 敷地・面積：那覇市久茂地三丁目26-13、14、25 面積 9,220m²
- 都市計画等：第一種住居地域、前島久茂地文教地区、建ぺい率60%、容積率300%
- 外周道路：県道那覇内環状線（一銀通線）
市道久茂地 9号、27号、28号、30号
- 周辺環境と関連するインフラストラクチャー

7. 整備のための経費概算

近年の類似施設の建設単価より、拠点施設の建設単価を70万円/m²と想定し、概算建設費は95億円程度を見込みます。なお、具体的な設計に際しては、建設に係る財政負担や将来的な管理経費等も含めて総合的に調整を行います。

8. 整備スケジュールと今後の課題

基本計画策定後のスケジュールと、今後検討が求められる課題の整理を行いました。

【整備スケジュール】

- 平成26年9月 基本計画策定
- 平成27～28年度 基本設計
- 平成28～29年度 実施設計
- 平成30～32年度 建設工事
- 平成33年度 開館

【今後の課題】

- 周辺環境への配慮等を含めた敷地拡大の検討
- 建築における用途の許可（許可を得るために考慮すべき事項）
- 基本設計の発注に関する手法（プロポーザル等の事例）検討
- 周辺環境調査の結果を踏まえた周辺への負荷低減の検討

プロポーザル

◆設計者選定プロポーザル

新たな施設は、那覇市のランドマークとなることや近年、県内で同規模の劇場の設計事例が無いことから、プロポーザル方式の全国公募で設計者を選定することとし、市内事務所又は市内事務所を含む県内、県外の事務所との設計共同体を条件としました。

平成27年11月、「那覇市新文化芸術発信拠点施設基本設計設計者選定プロポーザル」を実施し、その審査を行う「那覇市新文化芸術発信拠点施設設計者選定委員会」を設置し、建築設計、舞台芸術の創作実演や施設運営、公共施設管理の分野で力量ある委員へ就任いただきました。また、審査委員長は全国的なプロポーザルで審査委員を努めた経験が豊富で、自身も劇場の設計実績のある人が望ましいと考え、日本を代表する建築家のお一人で早稲田大学の教授でもある古谷誠章氏に就任していただきました。

第1回選定委員会において、公募内容、審査基準等を審議し、平成27年12月に公募を開始しました。全国から7者の応募があり、各々大変力の入った提案がなされました。大規模な組織事務所や有名アトリエ系事務所、そして沖縄県内の事務所のみでの応募もありました。第2回選定委員会により2次審査を行う5者を選定し、平成28年3月公開によるプレゼンテーションを行いました。ハイレベルな設計者のプレゼンテーションに加えて、審査委員からの質問に答えるやり取りは緊張感もあり、会場に足を運んだ観客からは「非常に面白かった」「ワクワクした」といった声をいただきました。その後、第3回選定委員会により最優秀提案者及び次点者を選定しホームページ上で公開しました。

【実施スケジュール一覧】

日 程	日 程	備 考
第1回選定委員会	平成27年11月30日(月)	募集要項等の審議
プロポーザル実施の公示	平成27年12月16日(水)	公報掲示場及び市ウェブサイトへ掲示
募集要項等の閲覧・配布	公示日から 平成28年1月25日(月)まで	本市ウェブサイトより配付(ダウンロード)
質疑書の提出	公示日から 平成28年1月4日(月)まで	電子メール又はFAXにて受付
質疑の回答	平成28年1月8日(金)	本市ウェブサイトに掲載
参加表明書等の提出	平成28年1月12日(火)から 平成28年1月25日(月)まで	事務局へ直接持参7者 (全て設計共同体)
第1次審査	平成28年2月12日(金)	非公開審査 第2次審査を行う5者を選定
第1次審査結果通知・公表	平成28年2月19日(金)	応募者へ文書で通知し本市ウェブサイトに掲載
第2次審査 (公開プレゼンテーション等)	平成28年3月10日(木)	那覇市パレット市民劇場にて一般公開
第2次審査(選定審査)	平成28年3月10日(木)	非公開審査 最優秀提案者及び次点者を決定
第2次審査結果の通知 (結果公表)	平成28年3月16日(水)	第2次審査参加者に文書にて通知し本市ウェブサイトに掲載

最優秀提案 香山・久米・根路銘設計共同体



最優秀 香山・久米・根路銘設計共同体
代表者 有限会社 香山壽夫建築研究所
構成員 株式会社 久米設計
構成員 根路銘設計株式会社

技術提案書

1ページ

次点提案 日建設計・国建・環境設計国建設計共同体



次点 日建設計・国建・環境設計国建設計共同体
代表者 株式会社 日建設計
構成員 株式会社 国建
構成員 株式会社 環境設計国建

技術提案書

1ページ
2ページ
3ページ
4ページ

基本設計

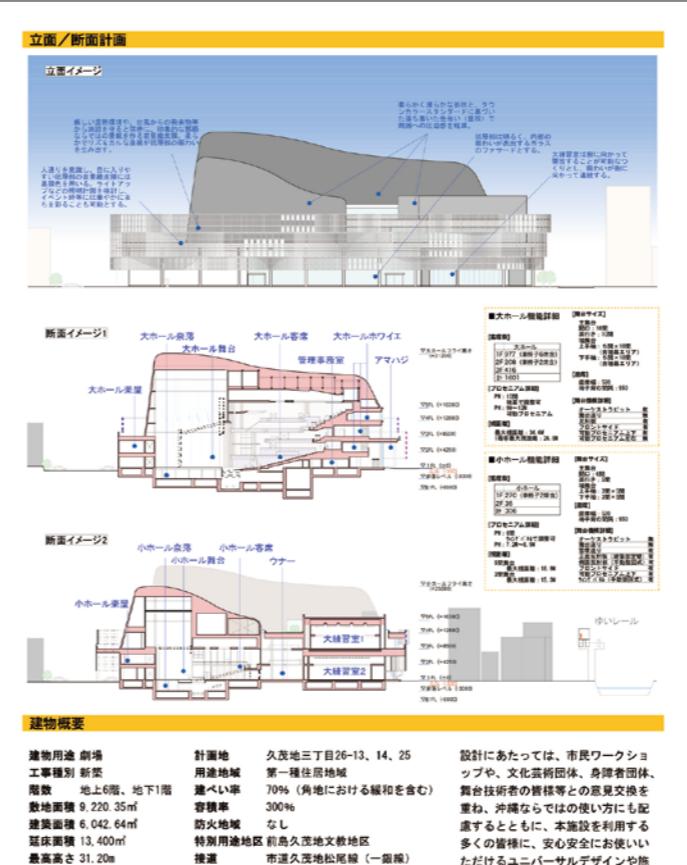
平成28年5月、最優秀提案者である香山・久米・根路銘設計共同体と契約し、基本設計を開始しました。基本設計では、特に対話による市民意見の設計への反映を意識しました。市民WSや地域住民対象のWS、障がい者団体や舞台・音楽関係の専門業者とのWSなど、併せて12回のワークショップや2回のシンポジウムを開催しました。また、熱意のある市民と設計者とのやり取りの中で、多くの行き来を繰り返しながら、お互いの率直な意見をぶつけ合いながら設計作業を進めて、平成29年3月に基本設計を取りまとめました。

【ワークショップ等一覧】

平成28年 6月 4日	第1回シンポジウム	プロポーザル案等を説明
7月 2日	第1回市民WS	プロポーザル案説明及び全国事例等紹介
7月16日 7月25日	那覇市民会館 バックヤードツアー	現会館から拠点施設への改良すべき点や取り入れたい点を参考とするため現場視察
8月 5日	第1回周辺地域WS	建設地周辺の住民、事業者を対象にプロポーザル案とコンセプト、日常利用のイメージを説明
8月 6日	第2回市民WS	建設予定地に実際の諸室配置をロープ等で位置出して規模感をイメージ
8月24日	文化芸術団体ヒアリング	舞台監督、劇場技術者等の舞台関係者を対象に、専門的な見地からヒアリング
8月24日	福祉団体ヒアリング	福祉団体を対象に、安全で使いやすい施設となるよう専門的な見地からヒアリング
9月 2日	第2回周辺地域WS	設計最新案を説明、ワーク。
9月 3日	第3回市民WS	設計最新案を説明、ワーク。
10月 1日	第4回市民WS	管理運営面から、施設でやってみたい事業、やってほしい事業についてワーク。
10月17日	舞台専門家ヒアリング	劇場技術者等を対象に搬入や出演者、技術者の動線、機構、照明、音響等をヒアリング
10月24日	実演家関係者ヒアリング	市内バレエ教室からヒアリング
11月 1日	沖難聴協会ヒアリング	ヒアリングループの有用性についてヒアリング
11月 5日	沖難聴協会ヒアリング	ヒアリングループの有用性についてヒアリング
12月 1日	第5回市民WS	ホールや舞台設備等を中心にワーキング
平成29年 2月 4日	第6回(追加)市民WS	設計取りまとめ案の報告、休館日や利用時間等についてワーク
3月 3日	第2回シンポジウム	基本設計取りまとめ案を説明。

※WS：ワークショップ

基本設計 概要



更多內容請參見《中華書局影印〈東坡全集〉卷之三十一》

那覇市新文化芸術発信拠点施設基本設計の概要

香山・久米・根路銘設計共同体



基本設計コンセプト

- ### (1) 施設設計の基本的な考え方

那覇市の新たな文化振興の拠点として、また、あらゆる市民が訪れる憩いと交流の広場として、求められる役割を十分に果たせる機能と特徴をもった「オーリンワーンの施設」を目指す。中心市街地に立地する特性を活かし施設を積極的に周辺に開くことによって、地区との繋がりを強化し、人々の回遊による憩いと活動を地域にもたらすことや、まち並みにじむ柔軟な連続した形態による外観が「都市のランドマーク」となるなど、まちづくりの中核施設としての役割を意図した。また、施設の高効率化や環境配慮、ライフサイクルコストの縮減の検討に加え、施設機能の重層化や機能的・効率的な配置計画によるコンパクト化を図った。

本施設で実践される文化藝術をはじめとする様々な活動を通して、人やまちが元気になり、これまで以上に魅

- ### (2) 物體數量之目標

(2) 施設運営の目標	文化都市「なは」の象徴となる県内唯一の「都市型公共劇場」	市民が気軽に訪れる憩いの交流施設	県内唯一の総合的な文化芸術発信拠点施設
-------------	------------------------------	------------------	---------------------

(3) 施設の特徴

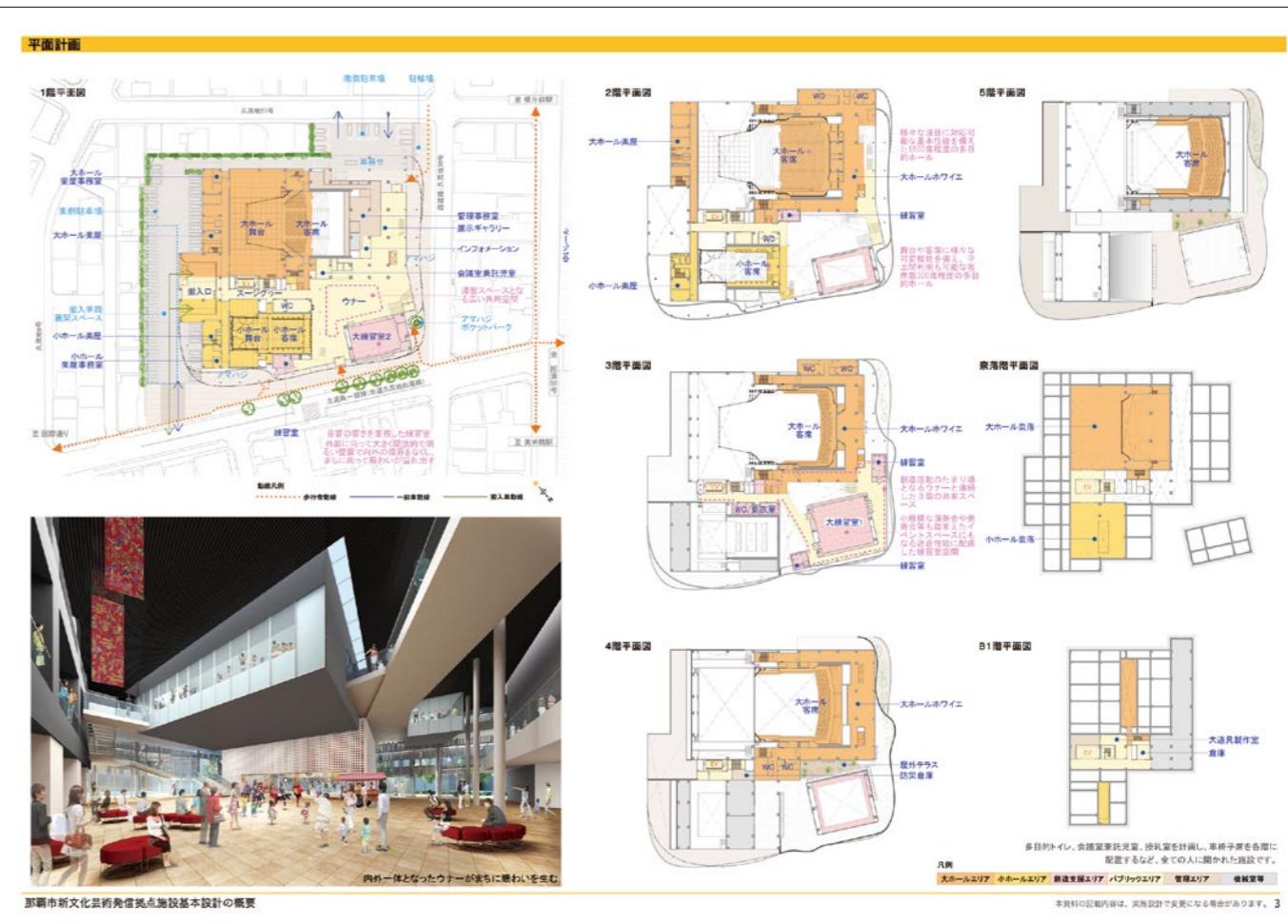
【那覇ならではのかたちをつくる要素】
①首里織皮謄
【いつも賑わう施設をつくる仕掛け】
①人が流れこみ、回遊し、通り抜ける広場

- ②中大一(御座)ヒュー・バダロー(路地)

④アマ「（アマ）とスーンブリ」（地図）
出会いや交流の中心であり全ての人が憩いの場となる共用ロビー、歩いて楽しい路地のような施設内通路をつくる。
⑤アマハジ（雨箱）
練習室には半屋外空間の「アマハジ」を持たせるとともに、「ウナ」の周りに具体的に配置し、順番を集約する。
⑥練習室／録音室／録テラス
録を主に、廻・廻への対応する都心部やエリニアに連携させ垂葉等の開催頻度が非常に高いので、あらわん場所をつくろ。
⑦見（アマ）をする
見る／見られる関係をつくる
屋外に開き上り下りつなぐ吹抜けがあり、複線が立体的に交錯する。来館者は「見」だけではなく「見られる」存在となることで参加意識を高める。
⑧居心地のよい場所をつくる
適切なスケール、明るさ、空気の流れと、自由に動かせて使える多様な家具をそなえ、何處でも訪れたくなる居心地のよい場所を屋外につくる。

更多資訊請到我們的網站查詢：www.123.com.tw

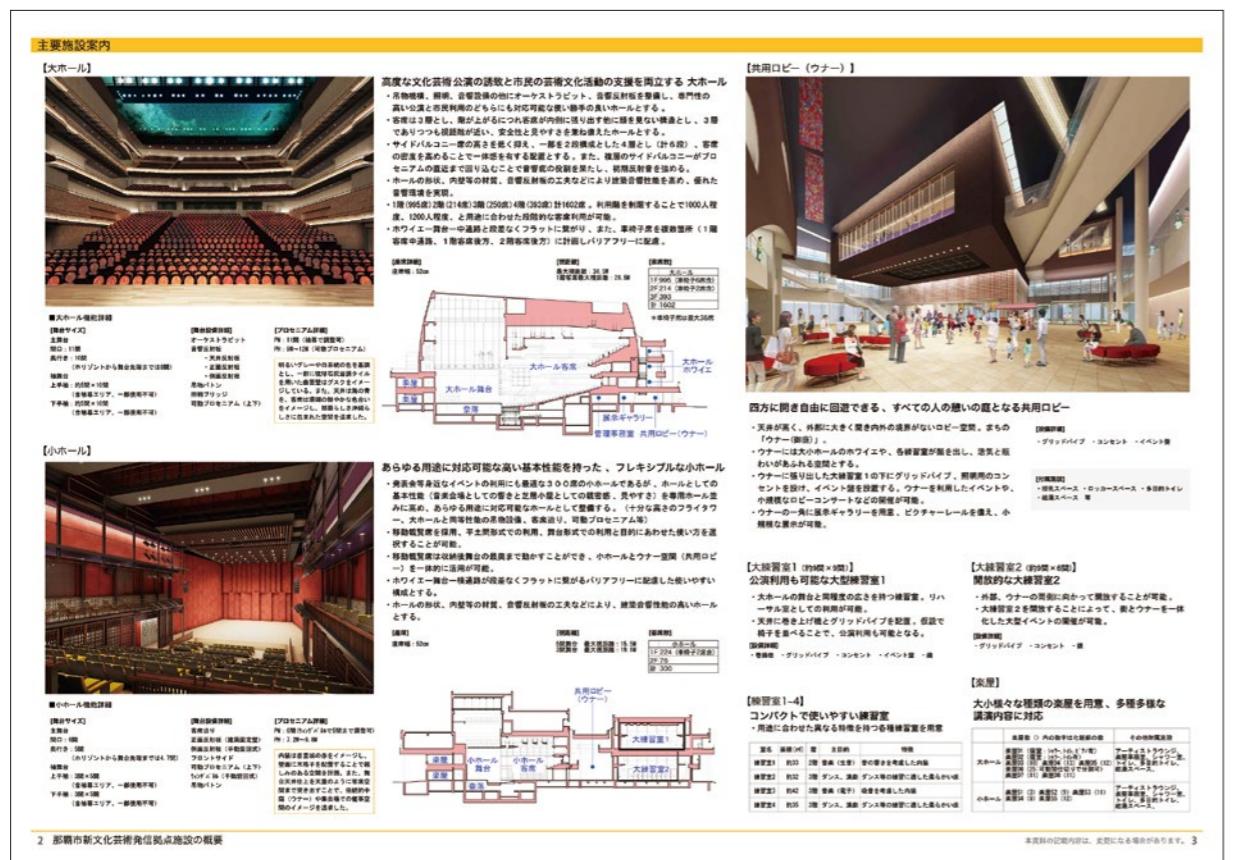
5



那覇市新文化芸術発信拠点施設基本設計の概要

実施設計

平成 29 年 5 月、基本設計をより具体的にする実施設計を基本設計の設計者である香山・久米・根路銘設計共同体と契約しました。建物の構造、各部寸法、仕上げなどを具体化し、構造計算、各法律等の確認を行い平成 30 年 3 月に実施設計を取りまとめました。



管理運営基本計画

管理運営基本計画は、これまでの経緯や議論を踏まえながら、施設に期待される役割や機能を確認し、それらを実現するための運営計画や組織体制、活動や事業の展開等について基本的な方針を定めるため、平成28年5月に「那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営基本計画策定業務」として発注しました。施設の使命、使命を全うし目標を達成するための事業計画、組織体制、施設の開館時間等について、先進事例やこれまでの実績等を踏まえ検討し、平成29年3月に策定いたしました。

那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営基本計画 概要

新文化芸術発信拠点施設の整備の背景とその目的

1. 上位計画・関連計画の整理

那覇市の計画、県や国の文化をはじめとする各種計画や方針に沿った施設として計画しています。

(1) 上位計画の整理

①那覇市の計画等

「第4次那覇市総合計画」基本構想 / 「那覇市文化のまちづくりプラン那覇市文化振興基本計画」 (平成17年)

②沖縄県の計画等

「沖縄21世紀ビジョン」(平成22年3月策定)/「沖縄21世紀ビジョン基本計画(平成24年5月)
「沖縄21世紀ビジョン実施計画」(平成24年9月) / 沖縄県文化芸術振興条例(平成25年
10月制定)

③国の動向等

「文化芸術振興基本法」(平成 13 年) 及び「文化芸術の振興に関する基本的な方針」／「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成 24 年)

(2) 関連計画の整理

「那覇市都市計画マスタープラン」(平成 11 年 4 月策定 / 平成 24 年 3 月一部改訂) / 「那覇市中心市街地活性化基本計画 (平成 28 年策定)」/ 「那覇市観光基本計画」(平成 27 年策定) / 「那覇市交通基本計画」(平成 22 年策定)

(3) 基本構想・基本計画の整理

基本理念のキャッチフレーズ

感動を共有する
文化の薰り高い
芸術創造発信拠点

【基本方針】

文化を創造・発信する
優れた文化芸術に触れる
育て・交流する

2. 拠点施設の果たす役割

中心市街地に誕生する拠点施設は、文化芸術を通じて「人やまちを元気にし、魅力ある那覇市を形成していく」ことを目指し、市民の憩いと交流の場としてまちに開かれた施設となります。

近年、文化芸術に関する法的な整備がなされ文化芸術が持つ多彩な力が、教育や福祉、観光や経済、国際交流などの様々な分野へ波及することに注目が集まる中、中心市街地の活性化、観光や経済振興等において拠点施設が果たす役割に期待が高まり、社会包摶機能を備えた社会機関として、教育や福祉、国際交流などの様々な分野への文化芸術の活用が求められます。幅広い分野との連携と、その周辺領域への波及効果等を視野に入れ、本市の強みを強化するとともに、社会的課題等についても解決の一助となる様々な施策を展開します。拠点施設に期待される機能や役割を十分に発揮することで、拠点施設として「人やまちを元気にし、魅力ある那覇市を形成していく」とともに、本市のまちづくりの理念である「みんなで創る子どもの笑顔が輝くまち」の実現に向けて取り組みます。

事業計画

1. 活動、事業の基本方針

- 積極的な自主事業の展開とともに、これまで蓄積してきた市民活動の成果を様々な形で発信します。
- 立地特性を活かし観光や商業分野とも連携した事業を実施し、多くの市民県民に来場いただける仕掛けづくりに取り組むことで中心市街地の活性化にも寄与します。
- 多様な人が集い交流することでお互いの理解を深める契機となる事業等も実施します。
- 公共交通の利便性の高い特性を活かし、地域内での回遊を促進するための地域や商店街との連携事業等も検討し地域の賑わいづくりや中心市街地の活性化を図ります。
- 一部の文化芸術愛好者そのためだけの施設ではなく、社会的課題に文化芸術の力を活用して取り組むことで、様々な側面から広く市民に効果が届けられる事業を企画します。
- 中長期的な時間軸による目標等を定め、スタッフや協働のパートナーである市民や文化芸術団体等を含めた人材育成や他施設との連携も検討しながら早期に取り組めるよう努めます。

【具体的な事業例】

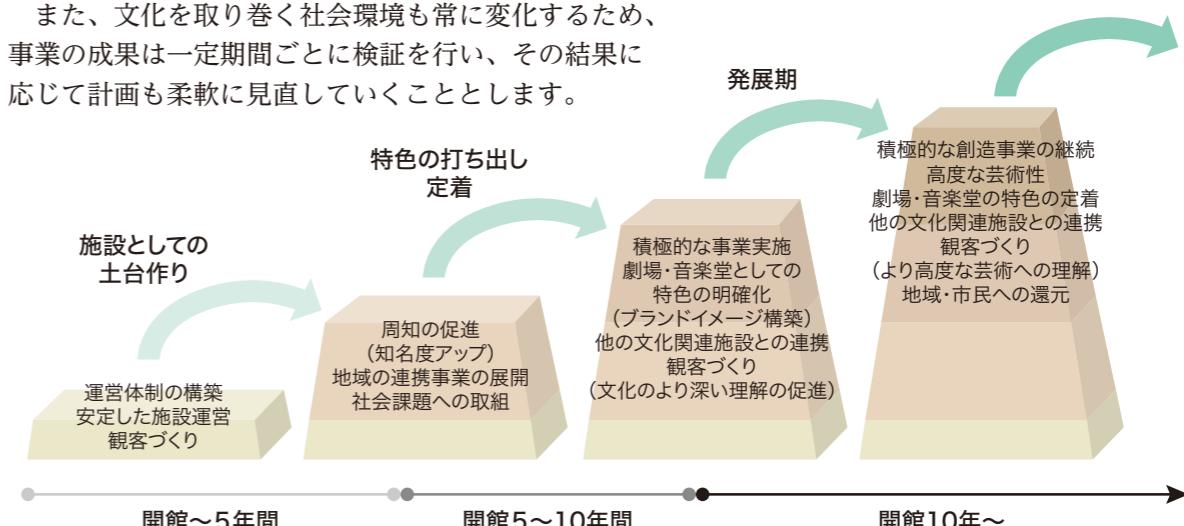
拠点施設の果たす役割を考慮した事業展開	
創造事業	市民参加型の作品創造プログラムを通して、創る喜びや演じる楽しみを感じてもらうとともに、多様な人がつながり活躍する活力ある社会構築へのステップとします。また、那覇の文化や史実をテーマにした史劇や組踊り、ミュージカル等を制作・上演することで、本市の魅力向上や、文化度の高まりを図ります。
発信事業	創造発信系の諸室や共用空間を活用して、観光客だけでなく那覇市を訪れる様々な人に県内の優れた文化芸術に触れる機会を提供します。また、近隣文化施設や商業施設と連携することで、ナイトアミューズメントの創出を目指し、観光産業に寄与することを図ります。制作した作品を市外や県外で公演することで、那覇の文化や魅力を発信し、シティイメージの向上につなげます。
鑑賞事業	国内外の優れた文化芸術に触ることで、文化芸術の発展や質の向上を図るとともに、気軽に鑑賞できる演目を、ランチタイムや帰宅時間に開催することで、日常的に文化芸術に親しむ機会の少ない人へ鑑賞機会を提供します。また、文化芸術の鑑賞を、同じ趣味や悩みを抱える人との交流の契機とし、多様な人が共生する社会の実現に寄与します。
普及事業	拠点施設の立地特性を活かし、学校や福祉施設などに加えて、商業施設やオフィス等へ文化芸術を届けるアウトーチ事業を行い、文化芸術に親しむ人口の拡大を図ります。また、中心市街地周辺で開催される祭りやイベントと連動した取り組みや、近隣文化施設と連携した街全体での文化プログラムの提供により、那覇の文化的な魅力を国内外に強く発信します。
育成事業	学校等へのアウトリーチを通じ、幼い頃から文化芸術に触れる機会を提供することで、次世代をになう文化芸術の担い手を育成します。実演家だけでなく、教育機関とも連携しながら舞台芸術活動に関わる専門家を育成し、文化芸能が産業として発展する土台を築いていきます。
交流事業	地域の伝統芸能の実演家が指導する体験機会の提供といった、那覇市を訪れる方と実演家の交流を促進する事業などを展開します。市民同士の交流を促進する事業を展開することで、地域のつながりの醸成や、孤立しがちな人々への社会参加の基盤となることを目指します。また、各地域の持つ伝統的な祭事等と連携した事業を開催することで、地域同士のつながりを促進し、地域コミュニティの活性化に寄与します。

2. 中長期の事業展開

拠点施設では、中長期的な視点を持った事業展開を目指します。

文化振興による成果は短期間で現れるものではなく、成果が形となって目に見えるまでに長い期間を要します。そのため、拠点施設の理念達成のためには、段階ごとの目標を掲げるとともに、その達成を確認しつつ次の段階へと進めていく必要があります。

また、文化を取り巻く社会環境も常に変化するため、事業の成果は一定期間ごとに検証を行い、その結果に応じて計画も柔軟に見直していくこととします。



管理運営組織

1. 運営母体の比較検討

現在、公の施設である公立文化施設の管理運営は、設置自治体が直接運営を行う「直営」方式か、「指定管理者」方式のどちらかによることとされています。望ましい手法について検討します。

2. 組織体制の考え方

(1) 組織体制の基本的な考え方

● 専門性の確保

文化芸術を身近に楽しむ機会を提供するほか、人材の育成、普及活動、情報の収集・発信等を行うため、専門性をもつ人材を配置します。

● 専門性を十分に生かせる組織体制

専門的人材が、能力や経験を十分に発揮できる体制や環境を整えます。文化芸術の専門家だけでなく、さまざまな分野の専門家の助言等を受けられる体制とします。

(2) 組織のあり方と必要な専門性

拠点施設の整備の目的を実現させるため、以下のような部門を置く組織体制を想定します。

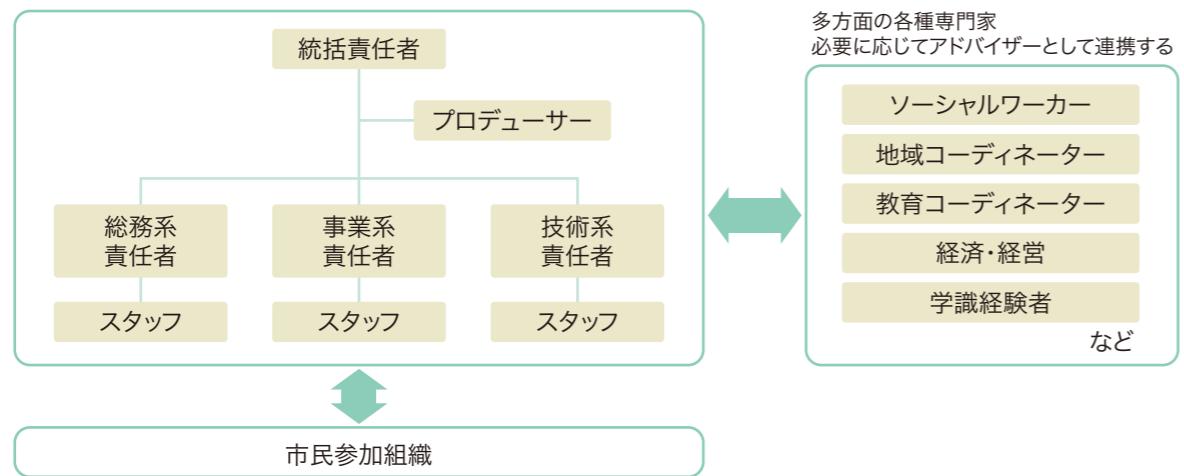
- ・総務部門：予算・決算に関する事務、庶務、人事など／施設の維持管理に関する事務
- ・事業部門：事業の企画・製作・運営、広報、貸館に関する事務、営業など

【拠点施設における制度の比較】

パターン	概要
直営	設置自治体が直接運営を行う。制作業務や舞台技術業務など専門性が求められる業務については、外部から専門人材を雇用することが必要。
一部業務委託	制作業務や舞台技術業務など専門性が求められる業務については、外部専門人材の雇用や業務委託などが想定される。
直営後 指定管理へ移行	開館後一定期間、直営による運営を行い、その後指定管理者制度へと移行する。
既存組織等 (改組必要) 新規に団体設立	非公募により既存の団体等(市出資法人等)を指定管理者に指定する。 新たな団体(財団/法人/株式会社など)を設立し、非公募により指定管理者に指定する。
非公募 公募	広く事業者を募集する。

- ・技術部門：舞台・音響・照明設備（以下、設備）の操作及び維持管理に関する事項 / 設備の利用者への助言及び指導 / 設備の維持管理計画及び保守管理契約の助言、監督

【拠点施設組織イメージ例】



(3) 専門職の配置

事業の方向性を定めていく人材として「プロデューサー」あるいは「芸術監督」といった職能を配置することを検討します。

(4) 開館準備業務体制

開館前には、プレイベントやオープニング事業の企画制作、拠点施設の利用受付、広報宣伝等の業務を実施しながら、開館後の業務へ円滑に移行できる体制を構築します。

また、中長期的な運営も見据えて、館前から施設計画や管理運営計画に参画し、開館後も拠点施設の管理運営に直接関わっていく専門家の配置も検討します。

3. 市民参加など

市民参加の手法としては以下のようのがあげられます。

鑑賞者としての参加 / 参加型事業への参加 / 運営への参加 / 事業企画としての参加 / 管理運営への参加

那覇市では、市民協働によるまちづくりに積極的に取り組んでいることから、新拠点施設においても、様々な場面での市民と協働していく機会をつくりだすことに取り組んできます。

施設運営計画

1. 管理規則の基本的な考え方

(1) 考え方

●基本理念を実現できる運営

文化芸術活動の拠点的役割を担う施設として、文化芸術関係の利用と、興行目的などその他の利用で同時に利用希望がある場合には、文化芸術関係の利用を優先することなども検討します。

●柔軟性のある運営

文化芸術活動の創造性を十分に發揮でき、施設機能を最大限に活かせる柔軟性を持った運営を行います。

●利便性の高い運営

利用者にとって、利用しやすい利便性の高い施設となるような運営を行います。

(2) 検討すべき項目

①開館時間、休館日

市民ニーズをふまえたうえで、文化施設としてより効果的に施設を利用してもらえるよう検討します。諸室は部分的にホールとは異なる時間を設けることを検討します。

②利用区分

利用区分は午前・午後・夜間の3区分とし、練習や稽古のための諸室は、柔軟な時間設定を検討します。

③使用申請時期・決定方法

施設目的を実現させる利用が優先できるなど多様なニーズに対応できる柔軟な仕組みを検討します。

④連続利用日数の上限

文化芸術での利用を想定しながら、公の施設としての公平性にも考慮します。

⑤使用料金

市民の利用しやすい料金設定を検討。受益者負担の考え方に基づき、安定的かつ持続的な運営を可能とする料金体系を設定。利用目的、また、土・日・祝日など条件に応じた料金を検討。

⑥使用料金設定を行う諸室等の検討

施設利用は原則として全て有料とし、ロビーや広場などの共用空間も、専有利用できるよう有料施設の対象とすることを検討。

その他

1. スケジュール



2. プレ事業・開館記念事業

(1) 実施方針

●開館後の事業の方向性に適したプレ事業と開館記念事業を実施。

●事業企画は、通常約2年前から開始する必要があるため、開館年度やその次の年度以降に実施する事業についても、開館前から検討。

●施設提供事業は、開館前から貸出施設の利用申請の受付を開始するのが一般的であるため、受付開始時期を定め、それまでに施設運営の方針や受付方法を定めます。

(2) 実施体制

開館前から検討を行うための組織体制を構築。

3. 愛称について

正式名称のほかネーミングライツ、愛称などについて検討。

管理運営実施計画

管理運営実施計画は、管理運営基本計画で定めた事項について具体的な取り組みや期限の設定、より詳細にするために、「新文化芸術発信拠点施設管理運営実施計画策定支援業務」に取り組みました。施設の管理規則、運営母体の比較検討、施設規模や実施事業を踏まえた組織体制、開館前に行うプレ事業や開館後に行う開館記念事業を含む開館に向けた事業展開、組織体制や条例制定等を抑えたスケジュールなどについて、より詳細に検討し取りまとめました。

那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営実施計画 概要

事業計画

主要事業計画

【年間事業計画（例）】

事業	内容
創造事業	作品創造に向けたWS/作品創造に向けた試演会/拠点施設プロデュース公演/市民参加舞台芸術公演/文化コンテンツ育成発信事業 など
発信事業	鑑賞入門公演/ミュージカル公演/誰でも舞台芸術公演
鑑賞事業	舞台芸術公演(大型公演)/舞台芸術公演(小規模公演)/伝統芸能公演/クラシックコンサート(オーケストラ等)/クラシックコンサート(室内楽等)/鑑賞講座/共催・提携・後援公演 など
普及事業	体験型ワークショップ/バックステージツアー/ランチコンサート/アウトリーチ活動 など
育成事業	連続養成講座/ジュニア教室/文化芸術活動支援事業 など
交流事業	拠点施設フェスティバル/交流型ワークショップ/インターンシップ、大学との連携(教育機関との連携)/文化施設連携/機関誌発行/文化芸術情報センター運営 など

開館初期の事業展開

管理運営基本計画では、開館から5年間を初期とし、施設の土台を作り上げ、広く拠点施設を認知してもらうための期間として定めています。

開館初期は、幅広い多彩な鑑賞事業や普及事業を展開することで文化芸術に触れる機会を多面的に設け、観客層の育成、文化芸術に接する人を増やすなど、すそ野を広げていきます。

特に官民の教育機関や福祉分野との連携・協働への働きかけとして、小・中学生や高校生などの次代を担う世代が鑑賞事業に参加する枠組みを構築していきます。福祉分野においては、拠点施設に来ることのできない方たちなどに文化芸術に接する機会を届けるアウトリーチ事業や、子育て世代に向けたワークショップなどを行っていきます。

また、周辺地域とのまちづくりにむけた連携に取り組んでいきます。具体的には、近隣の商店街との関係づくりを行い、事業プログラムと連動したサービスの提供などを働き掛け、より多くの市民や那覇市を訪れた方々が拠点施設に足を運ぶようにしていきます。

広報計画

費用対効果を検証しながら次の媒体で広報を行います。

①紙媒体：機関誌等、施設案内リーフレット、年間プログラム（公演スケジュール）冊子、会員け情報誌等

- ②インターネット等の活用：各種WEBサイト（拠点施設独自のホームページ、那覇市ホームページなど）、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の活用／メールマガジン等
- ③外部媒体の活用：マスメディア等への出稿、記者発表、交通広告（バス、ゆいレール等）、市内掲示板等

施設運営計画

諸室の整理

室名	概要	室名	概要
大ホール	約1,600席の、様々な分野の舞台芸術作品の上演に対応可能な基本性能を備えたホール。客席は3階席まであり、1階席のみ利用、1~2階席利用の場合といったように、段階的に利用できるようにします。	大練習室2	音の響きを重視した練習室。
		練習室1~4	様々な分野に利用できる小規模な練習室。
		会議室兼託児室	託児室として利用する場合以外は、会議室として貸し出します。
		展示ギャラリー	作品の展示ができる空間として利用できます。
小ホール	約300席の舞台や客席に可変機能を備え、平土間利用もできる多目的ホールです。	ウナー	共用部として、だれでも利用できる空間であり、部分的な占有利用も可能とします
大練習室1	大ホールの主舞台と同程度の広さの練習室。小規模な発表会やイベントなどにも利用できます。	外部空間敷地	部分的な占有利用ができるよう、使う広さの面積に応じた料金を設定します。

※ホールの利用がない場合には、当該利用のないホールの楽屋を有料で貸出することを検討します。

管理規則

■管理規則

施設における利用の規則については、次の方針で検討を進めます。

休館日	年末年始（12/29～1/3）、毎月第1・3月曜日（月曜が休日にあたる場合は火曜に振替）	
開館時間	9:00～22:00 時間前入館や延長利用などの要望にも対応できる仕組みを検討します。	
利用区分	大ホール、小ホール 大練習室の公演利用	3区分 6パターン 午前（9:00～12:00）／午後（13:00～17:00） 夜間（18:00～22:00）／昼間（9:00～17:00） 昼夜（13:00～22:00）／全日（9:00～22:00）
	練習室	区分利用を優先的に受付し、以降は1時間単位で貸出し
	展示ギャラリー	1週間
申請時期・方法	大ホール、小ホール 大練習室の公演利用	13月前から
	練習室	6月前から
	展示ギャラリー	13月前から
連続利用日数	2週間以上の連続利用を行う場合は、利用の可否を審査します。	

※練習室をホールにおける本番利用と一体利用する場合はホールと同時に申請できるようにします。

■使用料金

使用料金設定の考え方は以下のとおりです。

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">市民の利用しやすい料金設定を検討します。使用料金については、施設の理念や近隣文化施設の状況等を踏まえ、本市の定める「受益者負担の適正化に関する指針」（以下、「受益者負担の指針」という。）の考え方に基づき、安定的かつ持続的な運営を可能とする料金体系を設定します。利用目的に応じた料金の区分設定を検討します。
大ホール 小ホール 大練習室の公演利用	<ul style="list-style-type: none">平日の料金は土・日・祝日の料金と比較して低く設定します。付帯設備使用料金は、施設使用料金とは別に料金を設定します。空調使用料金は、施設使用料金とは別に料金を設定します。施設使用料金は、入場料の金額に応じて異なる料金を設定します。
練習室	<ul style="list-style-type: none">全ての時間帯で均一の時間単位料金を設定します。
展示ギャラリー	<ul style="list-style-type: none">1週間単位での使用料金を設定します。

受益者負担の指針に基づいた減免制度を設けます。

管理運営

運営母体

■新文化芸術発信拠点施設における運営方式

拠点施設の管理運営形態については、拠点施設の果たすべき役割や、想定している事業展開等を考慮したうえで比較検討を行いました。その結果、拠点施設の主たる目的である文化振興及び教育・福祉・交流の分野について、採算性の低い分野の事業についても積極的な展開が期待されること、事業経験の蓄積や、地域・関係団体との関係継続、文化施策調査等による高い専門性と事業継続性が期待されること等から、専門性を備えた公益的団体により指定管理を行うことが、拠点施設の担う役割や市の文化政策上の観点から望ましいと考えられます。

しかしながら、専門性を備えた公益的団体による指定管理の方法については、開館準備・業務移行における課題が多く、組織を担う専門的人材や・受け皿となりうる団体が県内に育っていない現状においては、開館時の運営形態として実現性が乏しい状態にあります。したがって、開館後、当面は運営全般に課題が少ない直営での運営を行います。

ただし、開館前から、運営組織の中核を担うべき人材を育成し、利用者の視点にたった運営を引き継ぐとともに、まちづくりや経済効果を意識した事業展開については民間のノウハウを取り入れながら、開館後5年をめどに、専門的な人材・ノウハウを備えた公益的団体による指定管理へ移行することを目指すことが望まれます。

組織体制

■専門職の配置

理念や果たすべき役割を拠点施設の事業計画を実行するため、劇場、音楽堂等での実務経験を持つ専門職を配置します。また、必要に応じて他分野の各種専門家をアドバイザーとして選任し、連携して検討を行います。中核を担う専門職については、開館前からオープニング事業に参画できるようにします。

■事業検討委員会設置

県内外で文化事業の企画運営に高い実績を持つ専門家等で構成する事業検討委員会を設け、プレ事業、開館記念事業、開館後の事業について、実施期間や演目、目的や方針等を定めます。

■開館までの必要職員数想定

	想定される必要人員数			
	2018年度 (平成30年度) (開館3年前)	2019年度 (平成31年度) (開館2年前)	2020年度 (開館1年前)	2021年度 (開館年度)
統括責任者(館長)		1	1	1
総務部門		1	2	8
事業部門		3	6	13
技術部門		1	3	15
合 計		6	12	37

収支に関する取組み

収支に関して、以下に取組みます。

- ① 施設提供の事業化：一般的には総務部門で行う貸館業務を、事業部門で貸館事業として事業化し、広報・営業や、目標数値設定を行うことで、施設の積極的な活用を図るとともに、自主事業との期間重複調整等も容易となり、事業効率を高めることで、より多くの施設提供を可能とし、使用料収入の確保へつなげます。
- ② 自主事業財源確保：保存・継承事業や、教育・福祉・交流事業等、収益は見込めないものの実施する必要性が高い事業に充てるため、積極的な施設提供事業を展開し、自主事業においては、鑑賞機会の提供と採算性のバランスを考慮しながら適切な価格設定を行うとともに、収益性の高い事業も実施して、自主事業財源の充実を図ります。
- ③ 公的助成金活用：専門人材の育成、特色ある事業展開等、公的機関の助成金応募の要件として求められる施設運営を継続し、助成金を積極的に活用します。
- ④ 協賛金：企業や団体から協賛金を募り、施設や文化芸術団体だけでなく、社会全体として文化

市民参加

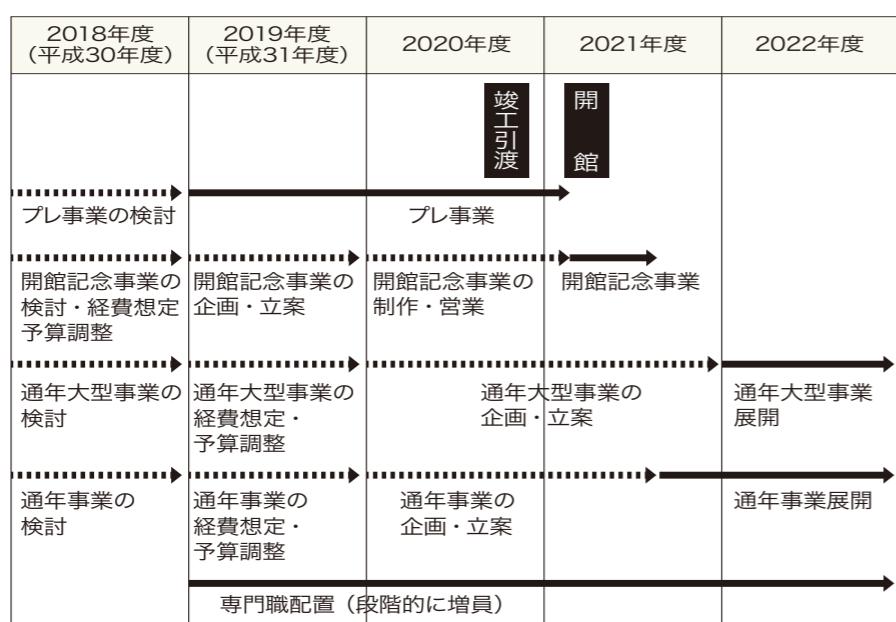
次のような方法での取り組みを検討します。

- ① 鑑賞者としての参加：友の会など鑑賞事業へ誘う仕組みとします。
- ② 参加型事業への参加：市民が自ら体験することで文化芸術に関する知識や経験を深めるとともに、日常の活力や新たな目標へつながるような参加者同士の交流の機会とします。
- ③ 運営への参加：拠点施設の活動をより理解し応援してくれる支援者・サポーターを拡げていくために、拠点施設が行う事業の運営へ参加してもらう仕組みをつくります。主催事業の際の客席案内やもぎり対応の支援などを行うサポーター組織として運営に市民が参加することなどを行います。また、文化行政審議会の市民委員として年間の事業評価、取り組みへの改善策に提言をいただき、次年度以降の事業方針、事業計画にも参画いただきます。
- ④ 事業企画としての参加：市民が事業を企画し主体的に運営する機会を設けます。

開館に向けた事業展開

プレ事業、開館記念事業

- ・施設の理念や事業方針を早い時期から発信し、多くの人に開館への期待を高めてもらうために、開館するまでの間を活用しプレ事業を行います。職員が経験を蓄積するとともに、市民、活動団体などの関係を作っていく機会とします。
- ・開館する2021年度は市制施行100周年という節目の年であるため、開館記念事業は、「市制100周年、拠点施設開館記念」等を冠した事業を公募する等、市内外の文化芸術関係機関と連携して取り組みます。

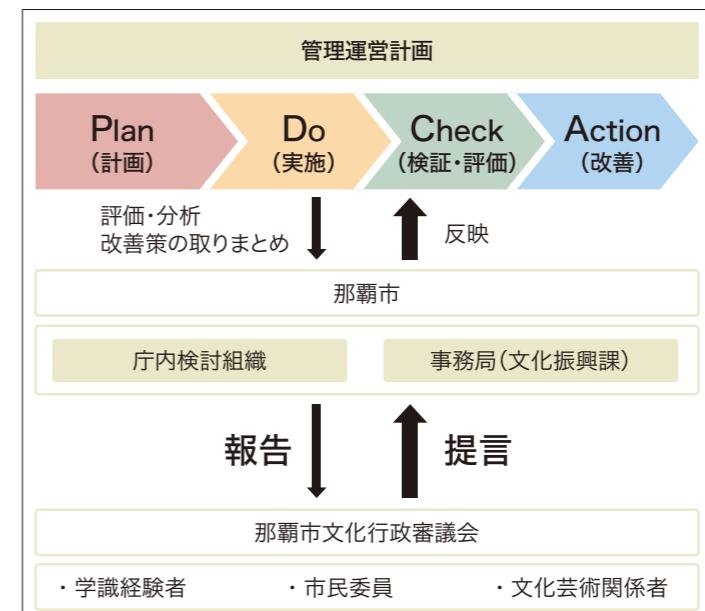


その他

計画推進体制

適正で効果的・効率的に管理運営されていることを検証するとともに、運営状況や問題点等を把握し、事業目標達成に向けた運営改善を目的として定期的に評価を実施します。

評価に際しては、管理運営基本計画で整理した目標達成の目安とするための成果指標を設けます。また、府内に計画推進委員会を設置、文化行政審議会へ報告し、施設の運営に反映させていきます。



愛称・ロゴマーク

親しみを持ってもらい、全国的な知名度を高めていくために施設の愛称を公募すること、ネーミングライツとの関係性にも考慮しながら検討していきます。

スケジュール

- 2018年度：施工者選定、建設工事着手
- 2019年度：建設工事、施設提供受付準備、プレ事業
- 2020年度：建設工事竣工引渡し、施設スタッフ習熟訓練、施設提供受付開始、プレ事業
- 2021年度：開館、開館記念事業

文化財発掘調査

◆文化財発掘調査

建設予定地となった久茂地小学校跡地は、解体工事及び建設工事に先立ち、平成 28 年から平成 30 年にかけて那覇市文化財課による発掘調査が行われ、久茂地尋常小学校の遺構が発掘されました。

久茂地村跡（久茂地尋常小学校跡）

久茂地尋常小学校跡は那覇市久茂地 3 丁目地内に所在します。那覇市街地を縦断して流れる久茂地川は安里川の派流で、潮渡川やガープ川と分合流して国場川（漫湖）へと至りますが、その中流域東岸側に位置するこの地はもともと 17 世紀頃に久米村の分村として開かれたことに始まり、王府時代の高級神女である那覇大阿母の屋敷があったとされるところでもあります。

ここには現在、新文化芸術発信拠点施設などが建っていますが、近年まで那覇市立久茂地小学校がありました。学校の創設は 1911（明治 44）年に先の那覇大阿母の屋敷跡を敷地に取り込むかたちで久茂地尋常小学校として開校したことに始まり、以来久茂地国民学校、さらに戦後は久茂地初等学校へと学校制度の変更により校名を変えながらも 2014 年春に閉校となるまで、創立百余年の歴史を有する学校でした。閉校後に学校運動場跡地の試掘調査によって遺跡の存在が確認されたことをうけ、2016（平成 28）年から 2018（平成 30）年まで三次にわたる発掘調査が行われました。



発掘調査の結果、現地表下 40 ~ 50cm において大規模な火災の痕と思われる焼土や炭の層に伴って礎石群が一間ないし半間間隔で運動場一面にあたかも碁盤目状に並んだ状態で検出されました（礎石の抜き痕含む）。それぞれの礎石のサイズには大小があり、サイズの大きい礎石は棟を支える柱を、一方小さな礎石は床を支えるもので、この礎石群外縁部ではそれぞれの礎石を繋ぐように石列が配され、さらにその外周

に石組の排水溝を廻らせており遺構は棟続きの比較的広い複数の部屋を有し且つ、軒下つまり建物周りに排水溝を伴った戦前の学校校舎であることが判明しました。

これらの遺構に伴って検出された焼土・炭層は 1944 年 10 月のいわゆる十・十空襲により校舎が焼失したことを示しているものと考えられます。

遺構の広がりの状況から当時の校舎の配置や内部の様子が分かってきました。まず校舎は細い棟続きで伸びており、全体としての平面形は「h」に近い形となっています。校舎東方には建物のみられない空間があることから体操場（運動場）であったと考えられます。また学校敷地境界付近と思われる場所からは石列や溝が確認されており、学校は堀で囲まれていたと考えられます。当時の校門は敷地南西側（体育館と幼稚園園舎の間付近）にありましたが、その校門を取り囲むかたちで校舎の張り出しがみられ、正面には玄関があったとみられます。

校舎の内部は基本的に四間半×三間半の部屋に区切られており、廊下で繋がれていました。例えば北西側の長い棟の内部では四間半×三間半の教場（教室）と思われる部屋が六つ並び、東側に幅一間の廊下となっています。その廊下の東側軒先にはそれぞれの部屋に対応するかたちで排水溝上に蓋石（踏石）が乗り、建物から体操場への出入口があり、その蓋石脇には煉瓦を組んだ花壇があったようです。

これらの遺構からは、焼け落ちた校舎建物に葺かれていたであろう屋根瓦や、沖縄産陶器（壺屋焼）や本土産磁器・ガラス容器など、当時使用されていた遺物が出土しています。



解体工事

平成 29 年度に入り、新施設の実施設計に取り掛かっている頃、並行して建設予定地の整備に取り組むことになりました。建設予定地である久茂地小学校跡地は、新たな施設の建設と併せて解体を行うこととしたことから、平成 29 年度まで校舎・園舎等が残されていました。

平成 28 年度に施設の基本設計に着手した後、久茂地小学校校舎等の解体実施設計に着手、平成 29 年度の実施設計と並行して解体工事を行いました。



久茂地小学校校舎等



① 小学校校舎 ② 体育館 ③ 幼稚園園舎



解体工事状況

① 小学校校舎 ② 幼稚園園舎 ③ 解体後整地状況

建設工事

平成 29 年度に行った実施設計を基に、平成 30 年度に入り、建設工事の発注に向けた準備を開始しました。そして平成 30 年 7 月に予定していた 8 件の建設工事の内、建築工事、電気工事、機械工事 1 工区、機械工事 2 工区の 4 件について制限付き一般競争入札で発注しました。

入札及び仮契約締結後、平成 30 年 9 月議会へ契約の議案を上程し、議会での議案への同意を経て、平成 30 年 10 月 4 日契約となりました。

平成 30 年 10 月、昇降機工事を発注及び契約を行い、舞台照明工事、舞台音響工事は平成 30 年 12 月議会、舞台機構工事は平成 31 年 2 月議会で議案への同意を経て本契約となりました。

平成 30 年 12 月 3 日、工事受注者により安全祈願祭がとり行われ、那覇市、那覇市議会、地域自治会、工事関係者が参加し、これから工事の安全と施設の完成を祈願しました。



建設工事は、契約当初は平成 33 年 3 月 23 日までの工期としていましたが、工事期間中の基礎工事や新型コロナウイルスの影響、大型の台風の影響などを受けたことから、令和 3 年 7 月 1 日まで工期の延長を行いました。

そして令和 3 年 7 月 1 日、工事竣工となり施工者から施設及び敷地の引き渡しを受けました。

建設工事・工事監理

1. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（建築）
國場組・大米建設・金城キク建設・ニシダ工業共同企業体
2. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（電気）
金城電気工事・八起電設・カイ総合設備共同企業体
3. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（機械・1 工区）
オカノ・太閤建設・沖縄計装共同企業体
4. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（機械・2 工区）
東洋設備・東邦・久建工業共同企業体
5. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（昇降機）
株式会社 沖縄特電
6. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（舞台機構）
森平舞台機構・國和設備・比嘉工業共同企業体
7. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（舞台照明）
松村電機製作所・南西電設・新共電気工業共同企業体
8. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事（舞台音響）
ヤマハサウンドシステム・沖縄パナソニック特機・興洋電子共同企業体
9. 那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事業務委託
(監理) 香山・久米・根路銘設計共同体

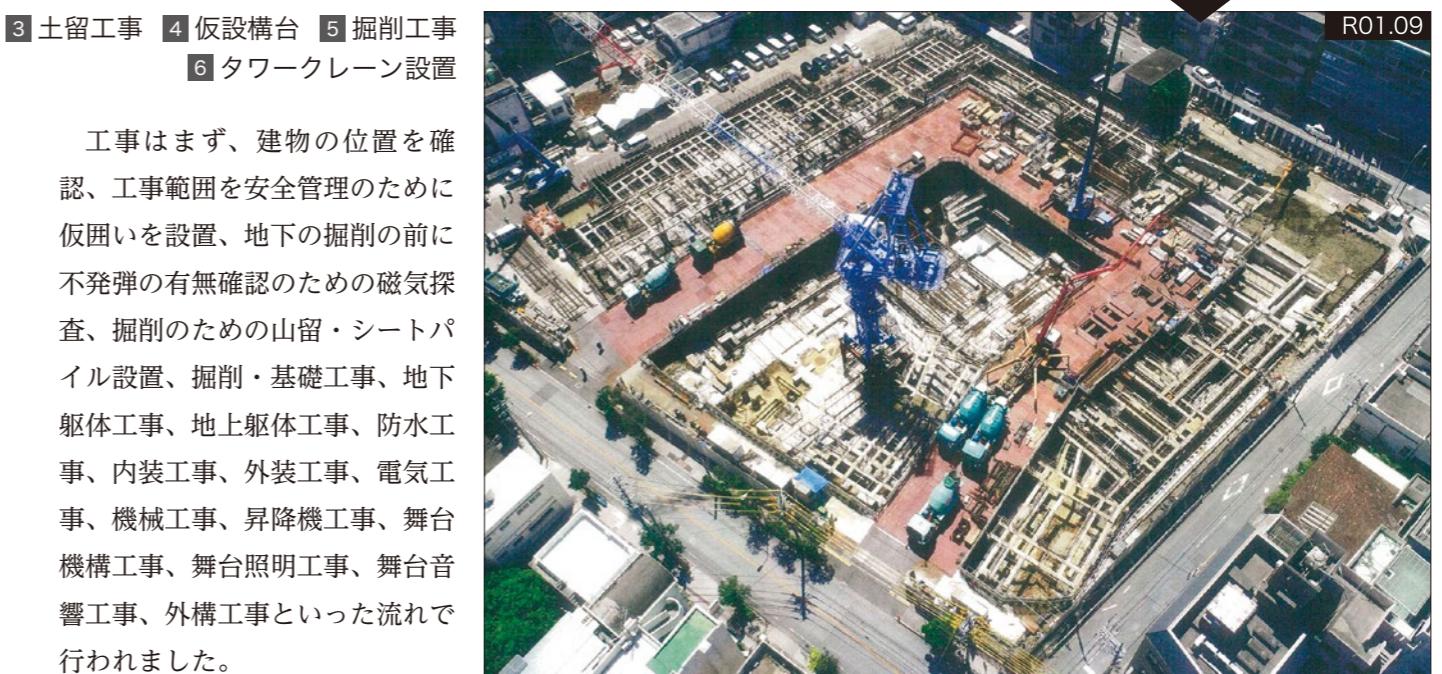
建設工事 8 件は、令和 4 年度那覇市優秀建設工事として表彰されました。

◆工事状況

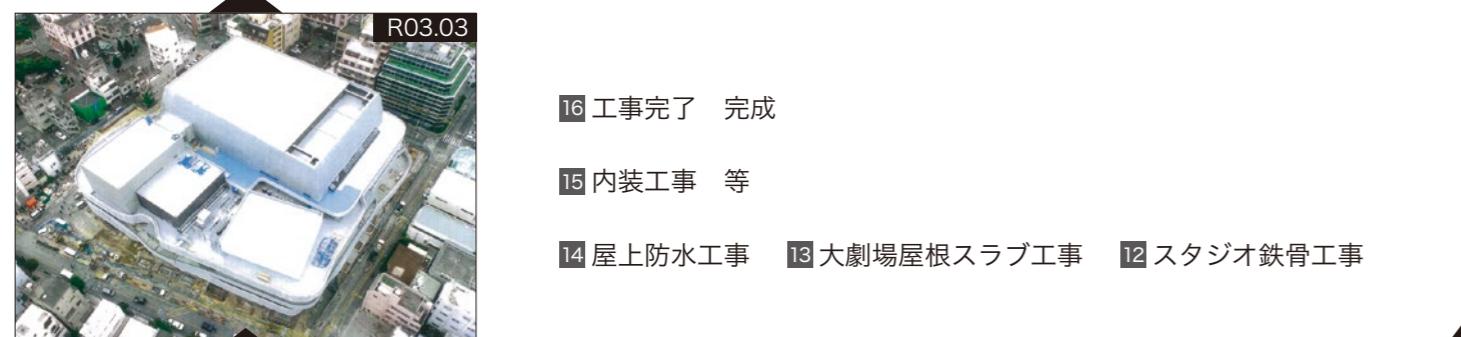
2018(H30).10

→ 2021(R03).07

- 1 工事着手
- 2 磁気探査
土留準備



工事はまず、建物の位置を確認、工事範囲を安全管理のために仮囲いを設置、地下の掘削の前に不発弾の有無確認のための磁気探査、掘削のための山留・シートパイル設置、掘削・基礎工事、地下躯体工事、地上躯体工事、防水工事、内装工事、外装工事、電気工事、機械工事、昇降機工事、舞台機構工事、舞台照明工事、舞台音響工事、外構工事といった流れで行われました。



- 16 工事完了 完成
- 15 内装工事 等
- 14 屋上防水工事 13 大劇場屋根スラブ工事 12 スタジオ鉄骨工事



- 7 大劇場地上階 躯体工事
- 11 大劇場屋根部分 鉄骨工事
- 8 小劇場地上階 躯体工事
- 10 大劇場・小劇場 最上階躯体工事
- 9 地上4階部分 躯体工事



36

プレ事業

新しい施設の開館までの間、施設の理念や事業方針を早い時期から発信し、市民をはじめとする多くの人に開館への期待を高めてもらうために、プレ事業を実施しました。



施設名称の公募 1

多くの人に愛され親しまれ文化芸術発展のため活用されるよう、施設名称を公募しました。

応募のあった 578 名、1,007 作品から「那覇文化芸術劇場」と「なはーと」を合わせた名称に決定しました。



最優秀作品 那覇文化芸術劇場 なはーと

意味：那覇（NAHA）市の心（Heart）を揺さぶる芸術（Art）の発信拠点として人々に親しまれ、文化芸術が発展する様にという願いを込めて。



アート・アラウンド・プロジェクト 2 3 4

建設工事敷地周辺に工事期間中に設置されている仮囲いに、二人のアーティストと子どもたちを含む市民と一緒にペイントを実施。

施設の位置の周知、新たな施設から様々な文化芸術を発信していくことなどを広報するために、那覇小学校の生徒や多くの子ども連れの市民の皆様にご参加をいただきました。



うむいのプロジェクト 5 6 7 8

劇場への期待の想いをこめたアートプロジェクトを「うむいのプロジェクト」と題し、「風景を本にするワークショップ」「地域の樹々を知るグリーンワークショップ」「8 mm フィルムと音楽で那覇市の歩みをたどる」「劇場周辺の地域をテーマにした演劇」の4つのプロジェクトを緑ヶ丘公園を拠点に実施。



なはーと植樹事業 9

地域の文化や風景を作ってきた沖縄の在来種、染め物の染料となる樹木を中心に選定されたなはーと敷地内の 15 種の植栽を知るためのワークショップは、コロナ感染拡大の影響により中止し、講師および関係者ののみで植樹を実施。「染木マップ」を作りホームページからダウンロード可能になっています。

37

那覇市市制 100 周年記念及び那覇文化芸術劇場なはーと開館記念式典



開館記念事業

令和 3 年 10 月 31 日、「新文化芸術発信拠点施設整備事業」として平成 24 年度から開始してから 10 年の時をかけて、ようやく那覇市民会館を利用して多くの市民、文化芸術団体等の皆さんに期待を寄せて待ち続けた新しい劇場「那覇文化芸術劇場なはーと」が開館しました。

この日、開館を祝う開館記念式典と那覇市市制 100 周年記念式典を開催しました。さらに一般市民に劇場を知ってもらうため、「なはーとの使命」「なはーとが取り組む 6 つの事業」を知ってもらうための開館記念事業をこの日からスタートさせました。

1 日でも早く新しい劇場を見たいという市民のため、大劇場、小劇場の中を見ることができる「オープンシアター」を開催しました。その他、開館周知を目的とした「なはーとこけら落としシリーズ」として、市民参加による狂言師野村萬斎と琉球芸能実演家嘉数道彦の協働による「三番叟」・「唐人相撲 なはーと編」をはじめ、伝統・民俗芸能公演「宮古・八重山・琉球の芸能」、ロビーコンサート「みんなのクラシック」、現代美術家の塩田千春インスタレーションの「いのちのかたち」、マームとジプシーによる現代演劇「Light house」、映像上映等実施。緑ヶ丘公園や牧志公園でのアウトドアも実施しました。

また、開館記念事業として市民から公募した公演も実施しました。

左ページ写真

0	1
1	
2	3
4	5
7	9

0「開館記念式典」

開館記念事業

- 1 「こけら落しの儀」
- 2 「いのちのかたち」
- 3 地域文化芸能公演「TSUNAGU.V」
- 4 「三番叟」・「唐人相撲 なはーと編」
- 5 「うちなーぐち講座成果発表」
- 6 「みんなのクラシック」
- 7 「Light house」
- 8 「AIo×なはーとクロスオーバープロジェクト」
- 9 「宮古・八重山・琉球の芸能」
- 10 「OKINAWA SCENES ~沖縄シーンズ~」 思い出の光景と戯れる8mm 映像アーカイブの未来
- 11 「なはーとダイアローグ・シンポジウム 「文化芸術ってなんだろう?」 ~那覇文化芸術劇場なはーとから考える~」



久茂地小学校記念碑

令和 3 年 10 月 20 日、久茂地小学校閉校記念碑の除幕式が、那覇小学校 6 年生全児童の参列のもと行われました。学校の歴史を後世に残すことができる記念碑の完成に、集まった児童や地域の方々からは喜びの声が聞こえました。

記念碑は統合当時、久茂地・前島両校に在籍していた那覇小学校 5 年生のアイディアが盛り込まれたデザインで、久茂地小学校跡地に完成した那覇文化芸術劇場なはーとの一銀通り沿いに設置されました。

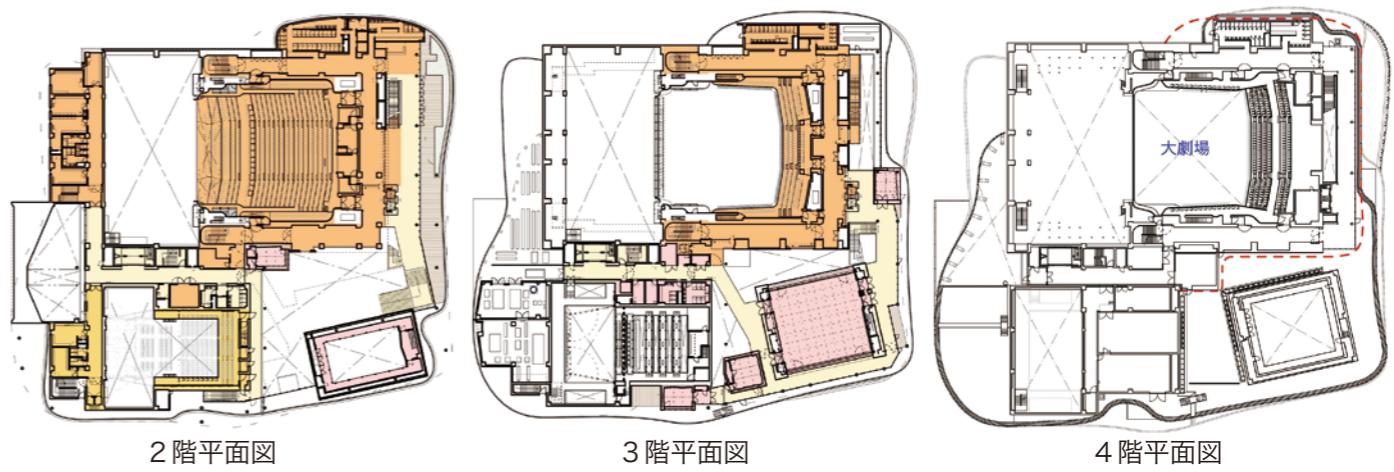
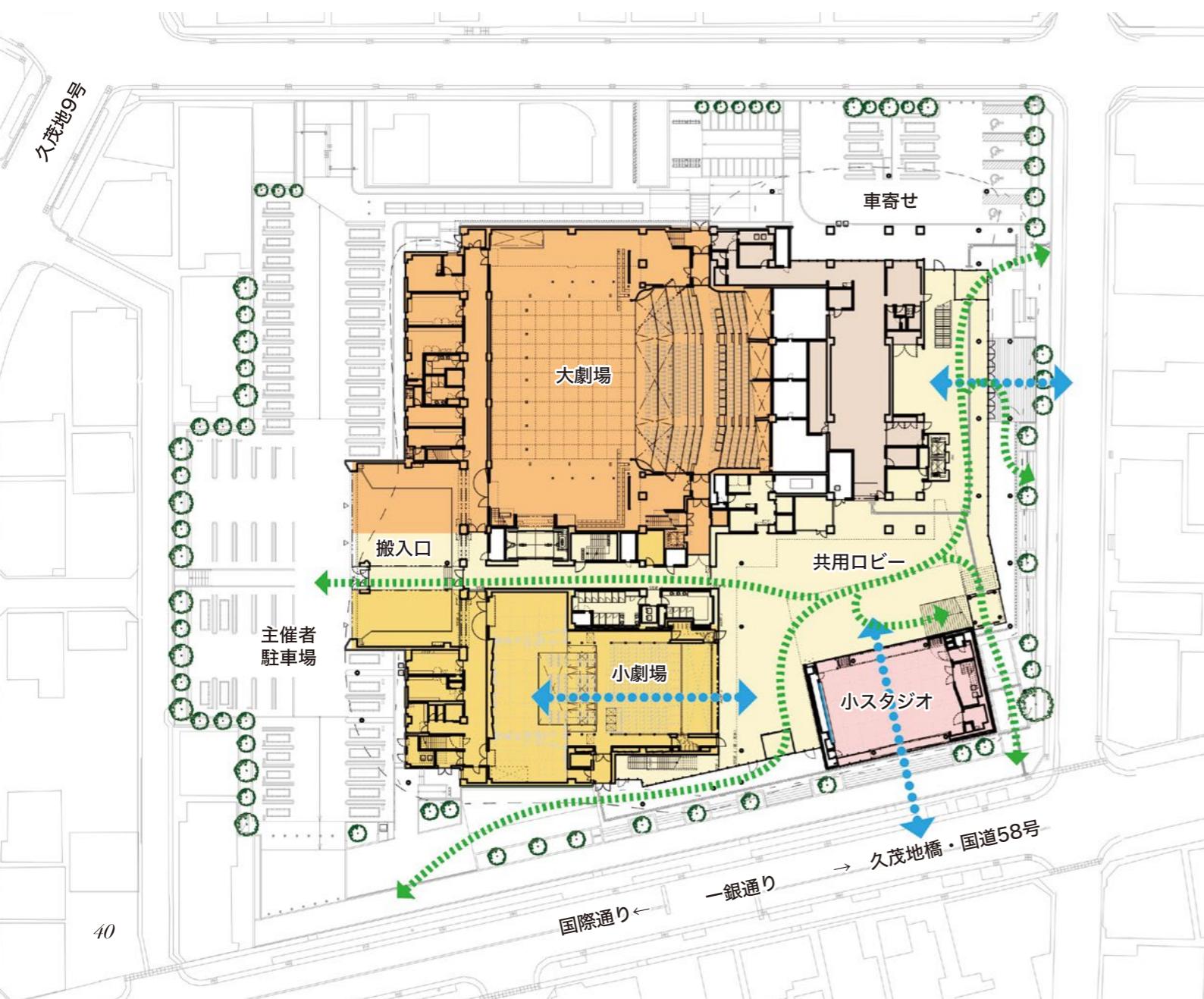
施設概要

【概要】

名 称：那覇文化芸術劇場 なはーと
所 在 地：那覇市久茂地三丁目 26 番 27 号
道 路：市道 27 号（車寄せ側）
市道 28 号（展示室側）
市道一銀線（小劇場側）
主 用 途：劇場
階 数：地上 6 階、地下 2 階
構 造：SRC 造、RC 造、S 造
敷地面積：9,736.54m²
建築面積：5,994.22m²
延床面積：14,576.26m²
着 工：平成 30 年 10 月 4 日
竣 工：令和 3 年 7 月 1 日

【主要施設】

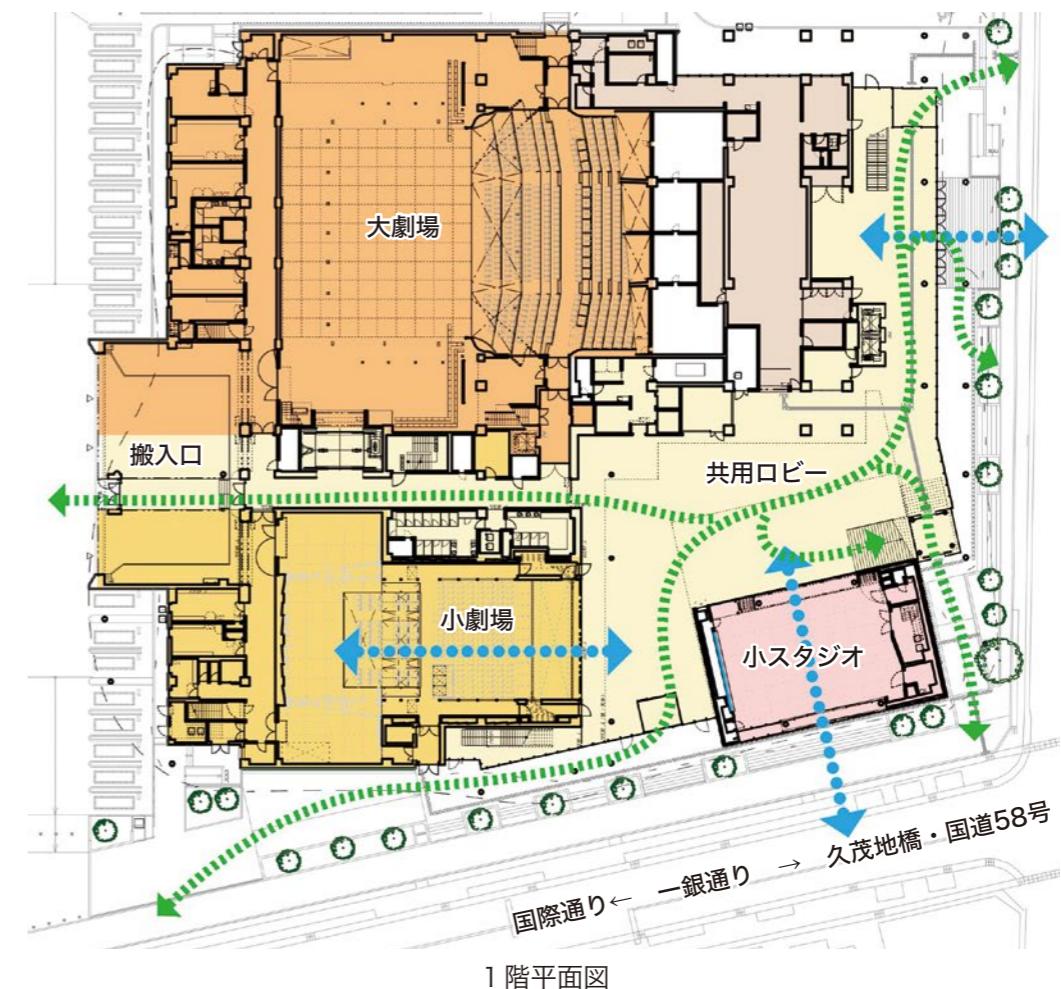
大 劇 場：1,594 席 車いすスペース 8 台分
小 劇 場：259 席（可変 最大 300 席 平土間 400 名）
大スタジオ：約 17.4m × 約 16.0m 約 272m²
小スタジオ：約 10.8m × 約 16.5m 約 172m²
練習室 1 約 20m² 練習室 2 約 20m²
練習室 3 約 32m² 練習室 4 約 23m²
展示室 約 34m²
共用ロビー
駐 車 場：車寄せ側：身障者用 4 台、来客用 6 台
搬入口側：主催者用 58 台
駐 輪 場：55 台、オートバイ 20 台
搬 入 口：大劇場 1 台 小劇場 1 台 スタジオ 1 台
(幅 6m × 奥行 12m)



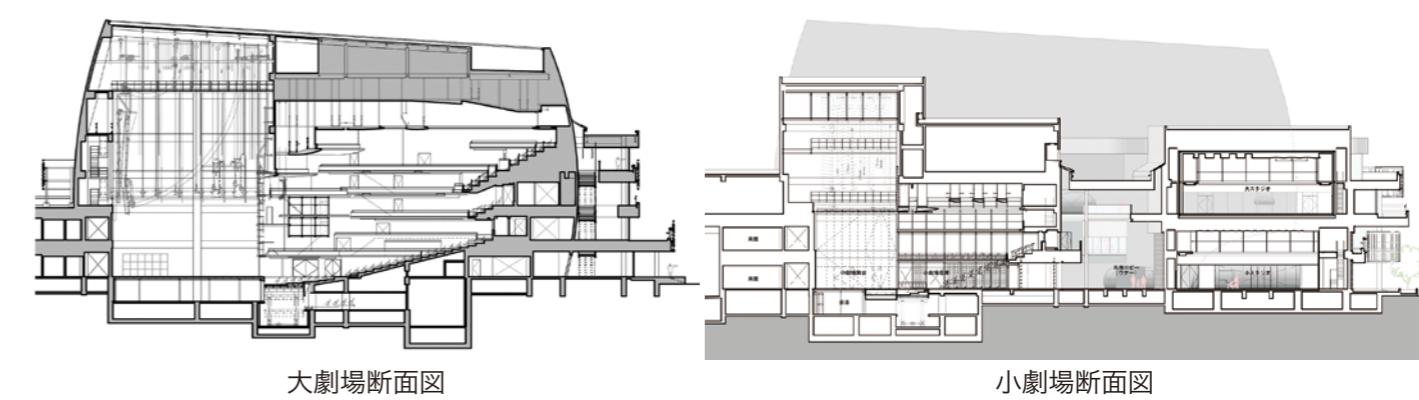
2階平面図

3階平面図

4階平面図



1階平面図



大劇場断面図

小劇場断面図

那覇文化芸術劇場なはーと NAHA CULTURAL ARTS THEATER NAHArt 施設写真



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



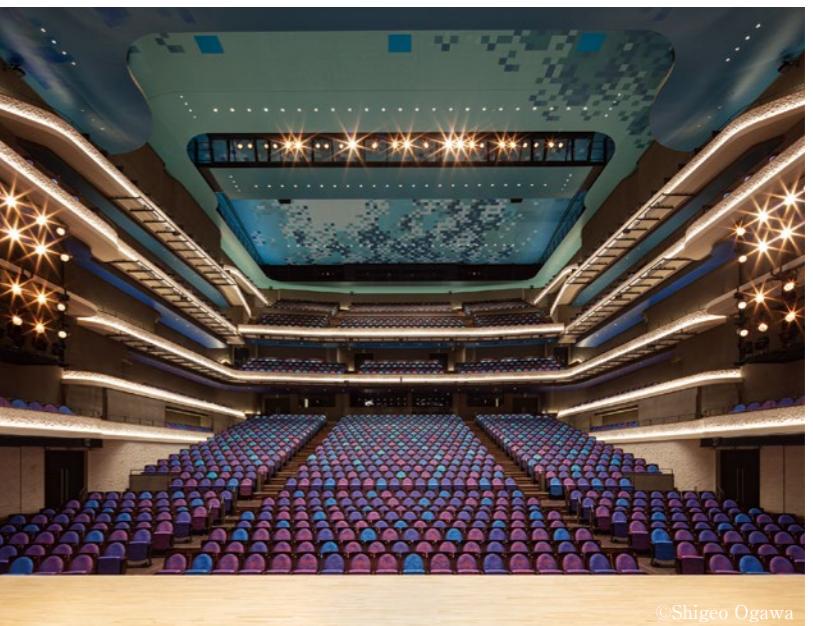
©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa

◆美ら海に潜る大劇場

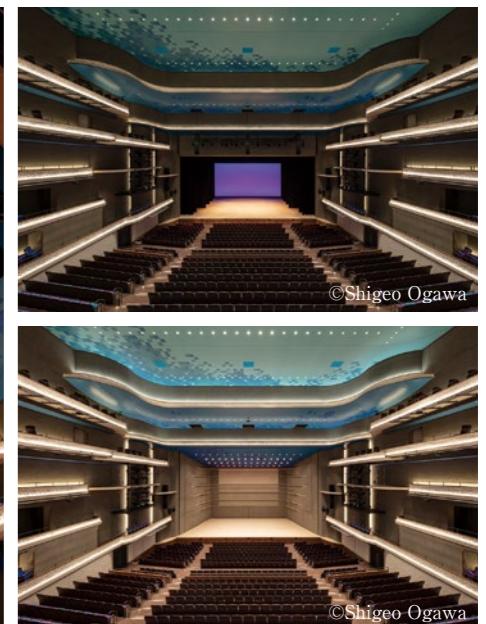
約 1600 席の大劇場。3 層構造の客席は階が上がるにつれ、客席が内側に張り出す構造とし、勾配を緩く保ちつつ視距離も近くなるよう、安全性と見やすさを両立。サイドバルコニー席は高さを低く抑え、一部を 2 段構成とした 4 層とした計 6 層。モザイク状の青い天井は、海底から見上げた水面をイメージし、客席は低層から上層にかけてサンゴの赤から水面の透明な青に近づくようにグラデーションとした。サイドバルコニー席は城（グスク）の壁面をイメージ。



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



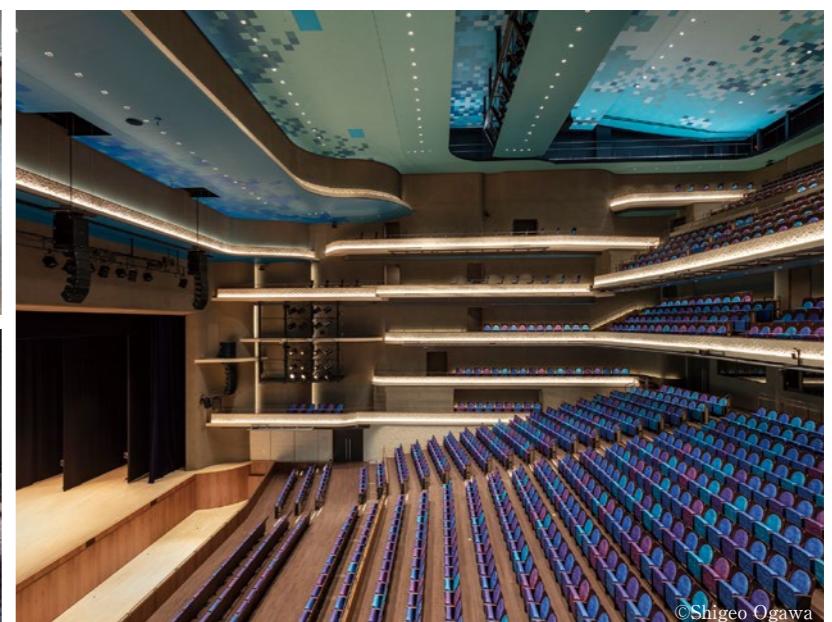
©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



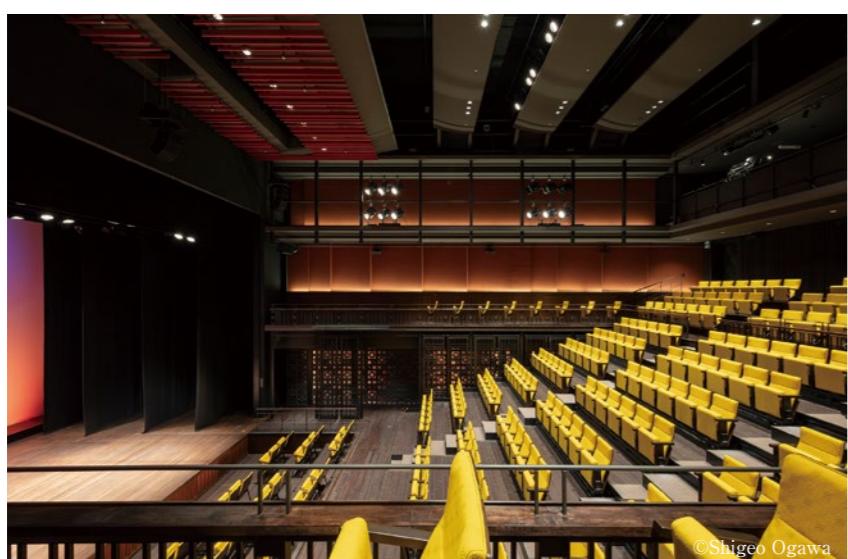
©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



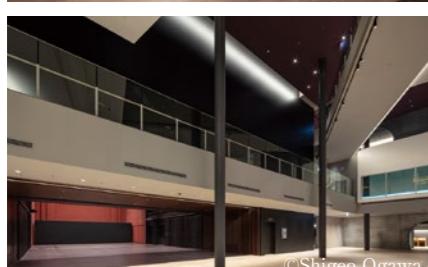
©Shigeo Ogawa



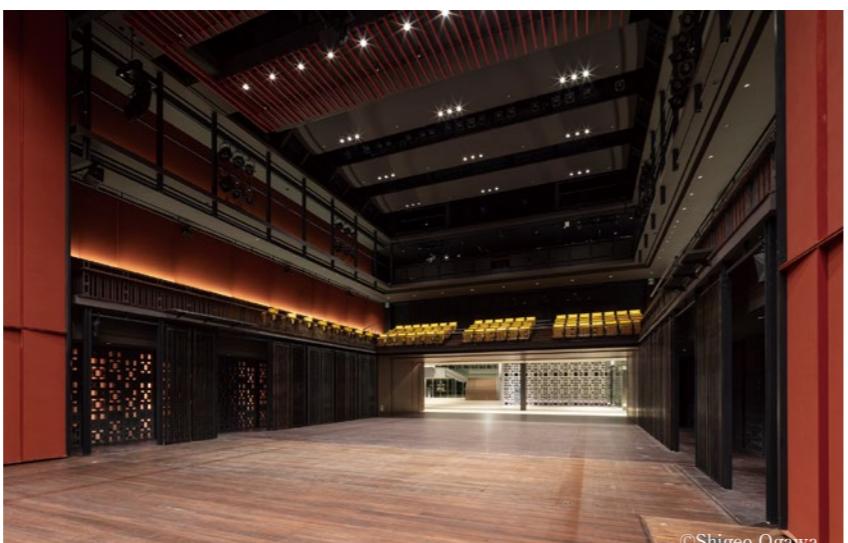
©Shigeo Ogawa



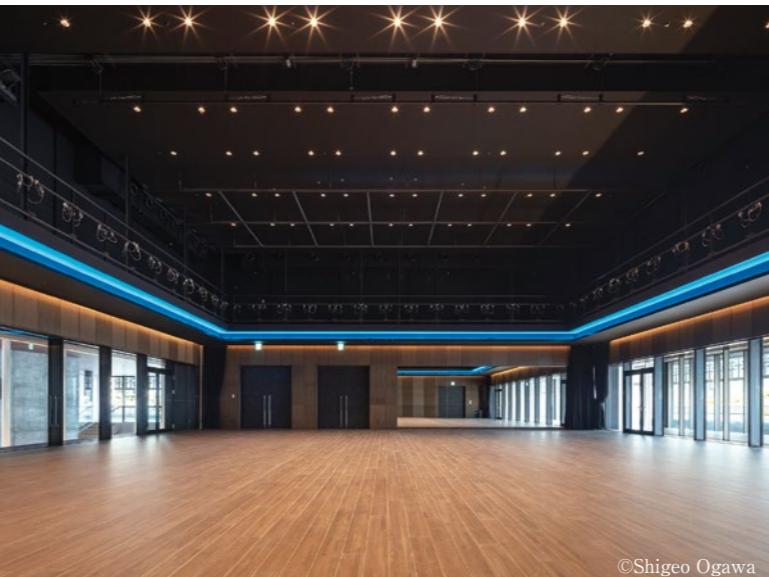
©Shigeo Ogawa



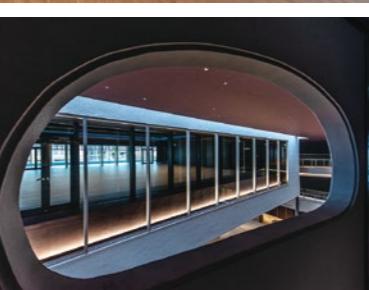
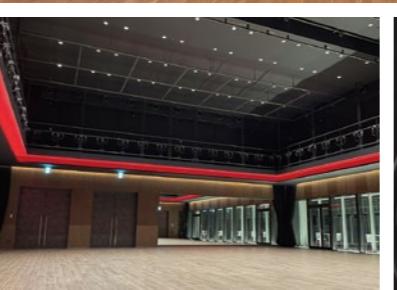
©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



◆大スタジオ

大劇場の主舞台と同程度の広さを持つスタジオ。リハーサル室としての利用が可能。壁面のうち2面はガラスの大開口となっており、一面は外光が差し込む廊下側に面し、気持ちの良い広がりを持つ。

もう一面は共用ロビー側に面しており、内部で練習している様子が共用ロビーや大劇場ホワイエから伺うことができる。

天井に電動巻き上げ機と照明機材などを吊り込むグリッドパイプを配置。2面のガラス開口は二重サッシとなっており、間に電動遮光スクリーンを設置。完全暗転が可能な計画となっている。

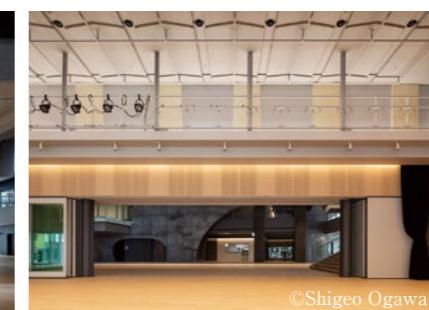
仮設の椅子を並べることで、公演利用も可能となる。内装は公演利用を考慮したダークな色調としているが、キャットウォーク下の調光調色が可能な間接照明が空間にアクセントを添える。



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa



©Shigeo Ogawa

◆首里城をイメージした小劇場

最大300席(平土間400名)の小劇場。幕仕様と反射板形式を選択でき、1階の移動観覧席を収納して平土間利用が可能になる。客席後方開口部を開放し、共用ロビーと一緒にできる。首里城の朱色と琉球の高貴な色とされていた黄色と織物をモチーフに、壁仕上げと椅子の張地を計画。また、舞台から客席へ伸びた天井の形は、首里城正殿の唐破風が御庭に伸びる構成を参考した。



共用ロビー：四方から出入りが可能で憩いと交流のスペース ©Shigeo Ogawa



星空をイメージした共用ロビーの天井

©Shigeo Ogawa

練習室 1

練習室 3

練習室 2

練習室 4

©Shigeo Ogawa

©Shigeo Ogawa

©Shigeo Ogawa

沿革

平成22年	那覇市新市民会館建設基金条例 制定
平成24年11月	市長より新市民会館の基本構想について、那覇市文化行政審議会へ諮問。那覇市文化行政審議会に新市民会館建設検討部会を設置。
平成25年 5月	那覇市文化行政審議会、「那覇市新市民会館に関わる基本構想について」答申。
平成25年 8月	那覇市新文化芸術発信拠点施設基本構想 策定 建設予定地を「久茂地小学校跡地」に決定。
平成26年 8月	那覇市新文化芸術発信拠点施設基本計画 策定
平成28年10月12日	那覇市民会館 休館
平成29年 3月	那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営基本計画 策定
平成30年 3月	那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営実施計画 策定
平成30年10月 4日	那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事 着工
平成30年12月 3日	安全祈願祭 開催
令和元年 9月25日	施設の正式名称が「那覇文化芸術劇場なはーと」に決定。
令和 2 年10月 5日	那覇文化芸術劇場なはーと条例 制定
令和 3 年 7月 1日	那覇文化芸術劇場なはーと 竣工
令和 3 年10月31日	那覇文化芸術劇場なはーと 開館

【受賞歴】

- 第 64 回 BCS 賞 (2023 年)
- 第 8 回 沖縄建築賞 一般部門正賞 (2022 年)
- 第 32 回 AACIA 賞 優秀賞 (2022 年)
- 2022 年 照明施設賞 (2022 年)
- 2022 年度グッドデザイン賞入賞 (2022 年)

那覇文化芸術劇場なはーと

NAHA CULTURAL ARTS THEATER NAHArt

平成 24 年度から、開館までの 10 年にも及ぶ期間、多くの市民、文化芸術団体、建設技術員、作業員の皆様の関わり、協力によっての整備事業が完了することができました。

これから多くの市民の皆様、文化芸術団体になはーとを活用していただき、又、なはーとが行う事業にご参加、ご協力いただきながら、本市の文化芸術が更なる振興と発展、他分野の発展への寄与すること、そして人やまちを元気にし、魅力ある那覇市の形成を目指します。

資料

《那覇市文化行政審議会 委員名簿》 平成 24 年度

氏名	職業・所属等	区分	備考
城間 雨邨	那覇市文化協会	学識経験者	会長
佐久本 伸光	沖縄県美術家連盟副会長	〃	副会長
崎山 律子	フリージャーナリスト	〃	委員
高橋 真知子	沖縄県立芸術大学音楽学部教授	〃	〃
作田 艶子	那覇伝統織物事業協同組合元専務理事	市民委員	〃
合田 重行	舞台美術家	〃	〃
石堂 清彦	琉球新報社事業局長	その他	〃
上原 徹	沖縄タイムス社文化事業局長	〃	〃

《那覇市文化行政審議会 新市民会館建設部会 委員名簿》 平成 24 年度

氏名	職業・所属等	区分	備考
小倉 暢之	琉球大学工学部教授	臨時委員	部会長
中村 透	元琉球大学教授 作曲家	〃	副部会長
渡嘉敷 健	琉球大学工学部准教授	〃	委員
玉城 盛義	琉舞・組踊・琉球歌劇演者	〃	〃
上原 正弘	琉球フィルハーモニー管弦楽団理事	〃	〃
真栄平 仁	舞台演出家・作家	〃	〃
安田 辰也	那覇市芸術監督	〃	〃
宍戸 喜夫	沖縄ツーリスト(株)専務取締役	〃	〃
高橋 真知子	沖縄県立芸術大学音楽学部教授	正委員	〃
合田 重行	舞台美術家	〃	〃
高良 博	沖映通り商店街振興組合副理事長	臨時委員	〃
真喜屋 稔	国際通り県庁駅前商店街振興組合理事長	〃	〃

《那覇市新文化芸術発信拠点施設基本設計設計者選定委員会 委員名簿》 平成 27 年度

役職	氏名	専門分野	所属及び役職
委員長	古谷 誠章	建築意匠 建築計画	建築家 早稲田大学創造理工学部教授
副委員長	中村 透	音楽芸術 施設運営	作曲家琉球大学名誉教授 南城市シュガーホール芸術監督
委員	北村 義典	建築計画 環境デザイン	建築家 沖縄県立芸術大学美術工芸学部教授
委員	比嘉 悅子	施設管理 施設運営	民族音楽研究家 元宜野湾市立博物館館長
委員	嘉数 道彦	舞台芸術 施設運営	琉球舞踊家 国立劇場おきなわ芸術監督兼企画制作課長

■那覇市における庁内の体制

《新市民会館建設検討委員会 委員名簿》

《那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 委員名簿》

役職	職名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
委員長	市民文化部 部長	佐久川 馨	島田 聰子	島田 聰子
副委員長	市民文化部 副部長	島村 聰	石川 和男	玉寄 隆雄
委員	総務部 副部長	上地 英之	小嶺 理	小嶺 理
委員	企画財務部 副部長	名嘉元 裕	名嘉元 裕	仲本 達彦
委員	都市計画部 副部長	上江洲 喜紀	浜元 泰三	比嘉 聰
委員	建設管理部 副部長	浜元 泰三	宇根 良貴	宇根 良貴
委員	経済観光部 副部長	石川 清秀	玉寄 隆雄	名嘉元 裕
委員	環境部 副部長	中村 英雄	中村 英雄	中村 英雄
委員	福祉部 副部長 (H24健康福祉部)	浦崎 修	渡口 勇人	渡口 勇人
委員	こどもみらい部副部長	本部 英治	本部 栄治	本部 栄治
委員	生涯学習部 副部長	屋良 朝秀	宮内 勇人	屋比久 猛義
委員	学校教育部 副部長	宮内 勇人	森田 浩次	森田 浩次

《新市民会館建設検討委員会幹事会 幹事名簿》 平成 24 年度、平成 25 年度

《那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 幹事名簿》

役職	職名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幹事長	文化振興課 課長	瀬長 正勝	砂川 龍也	砂川 龍也
副幹事長	企画調整課 副参事	高良 浩	高良 浩	高良 浩
幹事	総務課 課長	小嶺 理	新垣 淑博	新垣 淑博
幹事	都市計画課 課長 (H24参事)	城間 悟	城間 悅	城間 悅
幹事	建築工事課 課長	眞喜屋 勇	内間 章	内間 章
幹事	道路管理課 課長	佐久川 政健	佐久川 政健	澤嶽 寛明
幹事	道路建設課 課長	比嘉 和則	比嘉 和則	仲間 好彦
幹事	花とみどり課 課長	-	-	知花 修
幹事	なはまち振興課 課長	比嘉 勉	比嘉 勉	西原 浩也
幹事	環境政策課 課長 (H24、25地球温暖化対策推進室 室長)	玉城 昭夫	新垣 和彦	中村 英雄
幹事	障がい福祉課 課長	具志 光展	具志 光展	岸本 敏和
幹事	こども政策課 課長 H24子育て応援課課長	玉寄 隆雄	岸本 修	本部 栄治
幹事	総務課 (生涯学習部) 課長 (H24、25参事)	伊良皆 宜俟	伊良皆 宜俟	山内 健
幹事	学校教育課 課長	小林 貞浩	小林 貞浩	渡辺 英二

『那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 委員名簿』

『那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 委員名簿』

役職	職名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委員長	市民文化部 部長	島田 聰子	玉寄 隆雄	徳盛 仁
副委員長	市民文化部 副部長	玉寄 隆雄	渡慶次 一司	渡慶次 一司
委員	総務部 副部長	小嶺 理	儀間 ひろみ	儀間 ひろみ
委員	企画財務部 副部長	仲本 達彦	仲本 達彦	仲本 達彦
委員	都市計画部 副部長	城間 悟	城間 悟	大嶺 政信
委員	建設管理部 副部長	比嘉 聰	島袋 朝則	島袋 朝則
委員	経済観光部 副部長	高良 浩	比嘉 勉	比嘉 勉
委員	環境部 副部長	中村 英雄	中村 英雄	宇地原 靖
委員	福祉部 副部長	野原 健一	野原 健一	野原 健一
委員	こどもみらい部副部長	末吉 正幸	末吉 正幸	末吉 正幸
委員	生涯学習部 副部長	屋比久 猛義	屋比久 猛義	山内 健
委員	学校教育部 副部長	森田 浩次	森田 浩次	森田 浩次

役職	職名	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
委員長	市民文化部 部長	徳盛 仁		比嘉 世顕
副委員長	市民文化部 副部長	渡慶次 一司		儀間 ひろみ
委員	総務部 副部長	新里 亨		新里 亨
委員	企画財務部 副部長	幸地 貴		新垣 淑博
委員	都市計画部 副部長	比嘉 世顕		幸地 貴
委員	建設管理部 副部長	島袋 朝則		新里 武督
委員	経済観光部 副部長	比嘉 勉		高宮 修一
委員	環境部 副部長	宇地原 靖		仲宗根 浩
委員	委員 福祉部 副部長 (H24健康福祉部)	新垣 浩		新垣 浩
委員	こどもみらい部副部長	儀間 ひろみ		儀間 規予子
委員	生涯学習部 副部長	山内 健		田端 瞳子
委員	学校教育部 副部長	森田 浩次		森田 浩次

『那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 幹事名簿』

『那覇市新文化芸術発信拠点施設建設検討委員会 幹事名簿』

役職	職名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幹事長	文化振興課 課長	砂川 龍也	砂川 龍也	新垣 和彦
副幹事長	企画調整課 副参事	坂田 英一	坂田 英一	坂田 英一
幹事	総務課 課長	新垣 淑博	新垣 淑博	新里 亨
幹事	都市計画課 課長	比嘉 和則	比嘉 和則	知花 修
幹事	建築工事課 課長	當間 弘	當間 弘	當間 弘
幹事	道路管理課 課長	澤嶽 寛明	比嘉 世顕	比嘉 世顕
幹事	道路建設課 課長	仲間 好彦	仲間 好彦	仲間 好彦
幹事	花とみどり課 課長	知花 修	知花 修	崎山 順治
幹事	なはまち振興課 課長	西原 浩也	西原 浩也	高宮 修一
幹事	環境政策課 課長 H28、29地球温暖化対策推進G主幹	中村 英雄	新屋敷 彦二	新屋敷 彦二
幹事	障がい福祉課 課長	岸本 敏和	岸本 敏和	岸本 敏和
幹事	こども政策課 課長 H28、29副参事	末吉 正幸	平良 進	平良 進
幹事	総務課(生涯学習部) 課長	山内 健	山内 健	仲程 直毅
幹事	学校教育課 課長	相澤 敬二	武富 剛	武富 剛

役職	職名	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
幹事長	文化振興課 課長	新垣 和彦		新垣 和彦
副幹事長	企画調整課 副参事	當山 忠彦		豊見山 徳子
幹事	総務課 課長	稻福 喜久二		稻福 喜久二
幹事	都市計画課 課長 H24参事	島袋 正吾		島袋 正吾
幹事	建築工事課 課長	當間 弘		城間 清光
幹事	道路管理課 課長	知花 豊		知花 豊
幹事	道路建設課 課長	崎山 順治		崎山 順治
幹事	花とみどり課 課長	中山 秀		中山 秀
幹事	なはまち振興課 課長	高宮 修一		武元 清一
幹事	環境政策課 課長 (H24、25地球 温暖化対策推進室 室長)	新屋敷 彦二		又吉 明彦
幹事	障がい福祉課 課長	松元 通彦		松元 通彦
幹事	こども政策課 課長 H24子育て応援課課長	大城 孝史		大城 孝史
幹事	総務課(生涯学習部) 課長 (H24、25参事)	仲程 直毅		仲程 直毅
幹事	学校教育課 課長	馬上 晃		佐久田 悟

『那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営計画等策定支援分科会 会員名簿』

役 職	職 名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会長	市民文化部 部長	玉寄 隆雄	徳盛 仁	徳盛 仁
副会長	市民文化部 副部長	渡慶次 一司	渡慶次 一司	渡慶次 一司
会員	総務部 副部長		儀間 ひろみ	新里 亨
会員	企画財務部 副部長	仲本 達彦	仲本 達彦	幸地 貴
会員	経済観光部 副部長	比嘉 勉	比嘉 勉	比嘉 勉
会員	生涯学習部 副部長	屋比久 猛義	山内 健	山内 健

『那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営計画等策定支援分科会 会員名簿』

役 職	職 名	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度
会長	市民文化部 部長		比嘉 世顕	
副会長	市民文化部 副部長		儀間 ひろみ	
会員	総務部 副部長		新里 亨	
会員	企画財務部 副部長		新垣 淑博	
会員	経済観光部 副部長		高宮 修一	
会員	生涯学習部 副部長		田端 瞳子	

『那覇市新文化芸術発信拠点施設管理運営計画等策定支援分科会 ワーキングチーム名簿』

役 職	職 名	平成29年度		
リーダー	文化振興課長	新垣 和彦		
メンバー	人事課長	新垣 浩		
メンバー	企画調整課担当副参事	坂田 英一		
メンバー	まちづくり協働推進課長	又吉 弘		
メンバー	商工農水課長	下地 広樹		
メンバー	なはまちなか振興課長	高宮 修一		
メンバー	生涯学習課長	砂川 龍也		
メンバー	市民スポーツ課長	宇根 克		

『新市民会館建設担当職員歴任表』

年 度	所 属	職 名	氏 名	主な業務
平成24年度	市民文化部 文化振興課 会館管理G	部長	佐久川 馨	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館建設検討委員会設置 ・基本構想策定支援業務契約基本構想諮問 ・文化行政審議会新市民会館建設部会設置
		副部長	島村 聰	
		課長	瀬長 正勝	
		主幹	稻福 勇	
		主査	宮里 聰	
		技師	波平 常義	
		主事	宮城 雄一	
平成25年度	市民文化部 文化振興課 会館管理G	部長	島田 聰子	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想答申 ・基本構想策定 ・施設基本計画策定支援業務契約 ・周辺環境整備基礎調査業務契約
		副部長	石川 和男	
		課長	砂川 龍也	
		主幹	稻福 勇	
		主査	金城 聰	
		主査	長浜 靖	
		臨時	宮城 春彦	
平成26年度	市民文化部 文化振興課	部長	島田 聰子	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本計画策定 ・周辺環境整備基礎調査完了 ・周辺環境整備計画策定業務契約 ・ワークショップ3回実施 ・建設敷地調査業務契約 ・用地取得に関する意向調査開始
		副部長	玉寄 隆雄	
		課長	砂川 龍也	
	新市民会館 建設室	室長	渡慶次 一司	
		主幹	金城 聰	
		主査	仲尾次 弘	
		主任主事	仲松 政佳	
		臨時	當山 優里	
		臨時	久場 郁歩	
	会館管理G	主任技師	池城 安史	
平成27年度	市民文化部 文化振興課	部長	島田 聰子	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計設計者選定委員会設置 ・基本設計設計者選定プロポーザル実施 ・用地補償物件調査契約 ・用地補償技術支援業務契約 ・土地鑑定業務契約 ・用地取得に関する意向調査
		副部長	玉寄 隆雄	
		課長	砂川 龍也	
	新市民会館 建設室	室長	渡慶次 一司	
		主幹	金城 聰	
		主査	仲尾次 弘	
		主任主事	仲松 政佳	
		臨時	嘉陽田 麻子	
		主任技師	池城 安史	
	会館管理G	主任技師	波平 常義	

年 度	所 属	職 名	氏 名	主な業務
平成28年度	市民文化部 文化振興課	部長	玉寄 隆雄	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計契約 ・ワークショップ12回実施 ・用地補償物件調査契約 ・用地補償技術支援業務契約 ・用地取得に関する意向調査
		副部長	渡慶次 一司	
		課長	砂川 龍也	
	新市民会館 建設室	室長	山里 実	
		主幹	金城 聰	
	新市民会館 建設室	主査	仲尾次 弘	
		主幹	山城 直樹	
		主査	平良 仁一	
		主査	兼次 俊正	
		主任主事	仲松 政佳	
		主任技師	池城 安史	
		主任技師	波平 常義	
		臨時	伊佐 研児	
平成29年度	市民文化部 文化振興課	部長	徳盛 仁	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営計画等策定支援分科会ワーキングチーム設置 ・旧久茂地小学校校舎等解体工事 ・施設実施設計契約 ・土質調査契約 ・管理運営実施計画策定支援業務契約 ・用地取得に関する意向調査
		副部長	渡慶次 一司	
		課長	新垣 和彦	
	新市民会館 建設室	室長	山里 実	
		主幹	宮城 哲矢	
		主幹	山城 直樹	
		主査	仲尾次 弘	
		主査	平良 仁一	
		主任主事	仲松 政佳	
		主任技師	池城 安史	
		主任技師	波平 常義	
		主任技師	比嘉 聰	
		臨時	伊佐 研児	
平成30年度	市民文化部 文化振興課	部長	徳盛 仁	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事契約 ・監理業務契約 ・物件補償 ・土地購入契約 ・用地取得に関する意向調査
		副部長	渡慶次 一司	
		課長	新垣 和彦	
	新市民会館 建設室	室長	山里 実	
		主幹	宮城 哲矢	
		主幹	仲尾次 弘	
		主幹	山城 直樹	
		主査	仲松 政佳	
		主査	平良 仁一	
		主査	池城 安史	
		主査	波平 常義	
		主事	上原 良彦	
		非常勤	比嘉 聰	

年 度	所 属	職 名	氏 名	主な業務
平成31年度 令和元年度	市民文化部 文化振興課	部長	比嘉 世顕	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事継続 ・備品発注支援業務契約 ・施設名称公募・決定 「那覇文化芸術劇場なはーと」 (担当:島袋 裕也) <p>※は文化振興G</p>
		副部長	渡慶次 一司	
		課長	新垣 和彦	
	新市民会館 建設室	室長	佐久川 泰尚	
		主幹	宮城 哲矢	
		主幹	仲尾次 弘	
		主幹	宣保 和幸※	
		主査	仲松 政佳	
		主査	池城 安史	
		主査	波平 常義	
	市民文化部 文化振興課	主査	山川 真直※	
		主任主事	島袋 裕也※	
		主事	上原 良彦※	
		臨時	重田 由美子	
		部長	比嘉 世顕	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事継続 ・備品購入 ・那覇文化芸術劇場なはーと条例制定 (開館準備グループにて) <p>※開館準備G</p>
		副部長	儀間 ひろみ	
		課長	新垣 和彦	
		室長	佐久川 泰尚	
		主幹	宮城 哲矢	
		主幹	仲尾次 弘	
		主査	池城 安史	
		主査	波平 常義	
		主査	仲松 政佳※	
		主任主事	眞榮平 大※	
令和2年度	新市民会館 建設室	臨時	眞榮城日登美	
		部長	比嘉 世顕	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事完成(6月) ・文化振興課引越(7月) ・新市民会館建設室解散(7月) ・備品購入 ・那覇文化芸術劇場なはーと開館10月31日 <p>(備品購入業務担当) (備品購入業務担当)</p>
		副部長	加治屋 理華	
		課長兼室長	佐久川 泰尚	
		主幹	宮城 哲矢	
		主幹	仲尾次 弘	
		主査	池城 安史	
		主査	波平 常義	
	管理 グループ	主査	仲松 政佳	
		主査	眞榮平 大	

建設記念誌編集：仲尾次 弘・眞榮平 大・長嶺 一輝・山上 順子





那覇文化芸術劇場なはーと 建設記念誌

初 版 令和5年3月

第2版 令和6年3月

発行：那覇市 市民文化部 文化振興課

沖縄県那覇市久茂地三丁目26番27号

(那覇文化芸術劇場なはーと内)

TEL: 098-861-7810 FAX: 098-861-7870

MAIL nahart@city.naha.lg.jp

HP <https://www.nahart.jp>

表紙及び裏表紙 撮影：小川重雄

